

日野町告示第9号

令和2年第2回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月26日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和2年3月4日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中山法貴
山形克彦
松尾信孝
安達幸博
竹永明文

梅林敏彦
金川守仁
中原信男
佐々木 求
小谷博徳

○応招しなかった議員

なし

第2回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和2年3月4日（水曜日）

議事日程

令和2年3月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
 - （3）令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針（町長）
- 日程第5 議案第2号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第7 議案第4号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第8 議案第5号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第9 議案第6号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第10 議案第7号 権利の放棄について（町長）
- 日程第11 議案第8号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第9号 日野町交通安全指導員設置条例の廃止について（町長）
- 日程第13 議案第10号 日野町監査委員条例の一部改正について（町長）
- 日程第14 議案第11号 日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第15号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）

- 日程第19 議案第16号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第17号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第18号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第22 議案第19号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第23 議案第20号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第24 議案第21号 令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第25 議案第22号 令和2年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第26 議案第23号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第27 議案第24号 令和2年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第28 議案第25号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第29 議案第26号 令和2年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第30 議案第27号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第31 議案第28号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針（町長）
- 日程第5 議案第2号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第7 議案第4号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第8 議案第5号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第9 議案第6号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（町長）

- 日程第10 議案第7号 権利の放棄について（町長）
- 日程第11 議案第8号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第9号 日野町交通安全指導員設置条例の廃止について（町長）
- 日程第13 議案第10号 日野町監査委員条例の一部改正について（町長）
- 日程第14 議案第11号 日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第15号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第16号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第17号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第18号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第22 議案第19号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第23 議案第20号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第24 議案第21号 令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第25 議案第22号 令和2年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第26 議案第23号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第27 議案第24号 令和2年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第28 議案第25号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第29 議案第26号 令和2年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第30 議案第27号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第31 議案第28号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

出席議員（10名）

1番 中山法貴

2番 梅林敏彦

3番 山形克彦

4番 金川守仁

5番 松尾 信孝

6番 中原 信男

7番 安達 幸博

8番 佐々木 求

9番 竹永 明文

10番 小谷 博徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池田 俊弘

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴田 淳一 副町長 ————— 音田 守
教育長 ————— 生田 進 総務課長 ————— 渡部 裕之
住民課長兼会計管理者 — 矢田貝 慎一 企画政策課長 ————— 荒木 憲男
健康福祉課長 ————— 伊田 喜浩 産業振興課長 ————— 角井 学
建設水道課長 ————— 飛田 朋伸 教育課長 ————— 砂流 誠吾
危機管理監 ————— 天野 智

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第2回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、中海テレビのテレビカメラ撮影を許可しておりますので、御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から3月19日までの16日間にいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情・請願の付託報告を行います。

お手元に配付いたしております請願1件を、教育民生常任委員会に付託いたしました。

次に、本町の監査委員から、第1回臨時会以後に実施された、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果並びに地方自治法第199条第4項の規定による定例監査について報告がありました。別紙写しを配付し報告といたします。

次に、第1回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

1月14日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会が湯梨浜町で開催され、議長が出席いたしました。

1月15日、16日、総務経済常任委員会で、島根県美郷町、飯南町の集落支援員・地域おこし協力隊の活動などについての現地調査を行いました。

1月17日、議会だより第123号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

1月20日、日野病院組合議会臨時会が開催され、関係議員が出席いたしました。

1月26日、少林寺流空手道錬守会館の寒稽古が行われ、議長ほか議員が出席いたしました。

1月27日、鳥取県町村議会議長会役員会が開催され、議長が出席しております。

1月29日、「自治体病院の役割について考える」日野郡連携会議主催の講演会が、町文化センターで開催され、議長ほか議員多数出席いたしました。

同日、町グラウンドゴルフ協会通常総会が開催され、議長が出席いたしました。

1月30日、鳥取県西部町村議会議長会総会に、議長が出席いたしました。

1月31日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会に、議長が出席いたしました。

2月1日、久住地区町民との意見交換会を広報常任委員会が行いました。

2月2日、伯耆の国・出雲街道根雨宿「福よせ雛」オープンセレモニーが金持テラスひので開催され、議長が出席いたしました。

2月3日、鳥取県後期高齢者広域連合議会定例会が湯梨浜町で開催され、議長が出席しております。

2月4日、総務経済常任委員会を開催いたしました。

2月6日、日野郡町議会議員研修会打合会に、議長・副議長が出席いたしました。

2月12日、農業問題について、総務経済常任委員会を開催いたしました。

2月18日、全員協議会を開催し、日野病院長と意見交換を行いました。同日、広報常任委員会を開催しております。

2月19日、鳥取県町村議会議長会定期総会、表彰式が開催され、議長が出席いたしました。

2月20日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

2月21日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しております。

2月26日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催いたしております。

同日、日野町・江府町・日南町三町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席いたしました。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和2年第1回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

1月19日、ひの郷会の令和元年度総会が大阪市内で開催されましたので、その概要を報告いたします。ひの郷会は関西地区在住の日野町出身者の皆さんによる懇談会で、毎年、この時期に総会を開催し、新年度の事業計画などを話し合うとともに、会員同士の親睦を深めておられます。昨年度に引き続き、ひの郷会終了後、総会終了後、ひの郷会・ふるさと住民票冬の交流会 in 大阪を開催しました。これは、ひの郷会・ふるさと住民票登録者にお声かけをし、町関係者などと一緒に交流を行ったものであります。交流会には総勢16人が参加しましたが、参加者同士初対面であったものの、話をしてみると思わぬつながりがあった方もおられるなど、事務局が考えていた以上に盛会となりました。

1月20日、令和2年第1回日野病院組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、協議1件、条例の一部改正が1件、条例の制定が2件、補正予算が2件提案され、全て原案どおり可決されました。

協議は、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更することに関する協議について、議会の議決を求めるものでございました。

条例の一部改正は、人事院勧告に基づく所要の改正でございます。

条例の制定は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定及び会計年度任用職員に関する関係条例について所要の整備を行うものでございます。

補正予算は、病院事業会計補正予算及び在宅介護支援事業会計補正予算でございました。人事院勧告による給与費の増などがその内容でございます。

1月29日、日野町文化センターで、城西大学経営学部教授、伊関友伸さんを講師に「果たして自治体病院は不要なのか？その存在意義を考える」と題した講演会を開催いたしました。鳥取県知事ほか関係者により、今後の地域医療のあり方についてあわせて意見交換を行っております。

1月31日に第1回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が開催されましたので、その概要について御報告いたします。主な議案といたしましては、平成30年度一般会計の決算認定及び令和元年度一般会計の補正予算が提案され、原案のとおり可決されました。

補正予算の主な概要は、人事院勧告に準じた給料表の見直しによる職員手当等の増額、不燃物処理費の入札・契約による減額などです。これに伴いまして、本町の負担金は、本年度当初より323万6,000円減の1億854万6,000円となっております。

2月13日には、鳥取県西部地域振興協議会、鳥取県との意見交換会に出席いたしました。会議では、鳥取県西部の9市町村長、県西部総合事務所及び日野振興センターの所長、それぞれ各局長、そして県市町村課、情報政策課が一堂に会し、米子市による人工知能（AI）を活用した次世代型行政サービス、鳥取県におけるパソコン内のロボットによる作業の自動化（RPA）や市町村行政総合システムの共同化等の施策についてお話を伺った後、新しい技術を活用した行政サービスについて互いに意見交換を行いました。

同じく、2月13日、日野町校区審議会から日野町教育委員会に対して、日野町立小・中学校等の設置及び校区の設定についての答申が提出されました。これは、平成30年11月19日に諮問していたことについて、審議会において7回にわたる審議を重ねられ、答申されたものでございます。

答申は、新たに義務教育学校を設置し、校区は日野町全地区とするというものでございます。今後、この答申の内容を踏まえ、町民の皆様とともに協議を重ねながら、これからの日野町にふさわしい学校にしていきたいと思いますと考えております。

2月20日には、令和2年第2回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を

報告いたします。議案は、条例の一部改正が2件、補正予算が3件、令和2年度当初予算が3件提案され、全て原案どおり可決されました。

職員定数条例の一部改正は、現在の定数112名を2名ふやして114名とするものでございます。職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正は、会計年度任用職員制度の創設に伴い、規程を整備するものでございます。

補正予算は、病院事業会計、在宅介護支援事業会計、診療所事業会計の決算見込みに基づくもので、3事業合計での収益的収支は、3,199万8,000円の黒字決算が見込まれております。

当初予算では、3事業合計の収益的収支を1,648万6,000円としております。令和2年は日野病院開院80周年となりますので、記念式典に係る経費が計上されてございました。また、施設整備等経費として手術室空調機の更新など、5,771万1,000円が計上されておりました。

議案以外では、新規採用職員の報告がございました。医師では、内科常勤医が鳥取県から1名派遣、そのほか、整形外科常勤医師が1名、看護師が3名、事務職が1名、介護支援専門員が1名採用される予定となっております。

続いて、2月21日に第2回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催されましたので、その概要について御報告いたします。主な議案といたしましては、火葬場条例の一部改正、令和2年度一般会計予算が提案され、原案のとおり可決されました。

火葬場条例の一部改正は、桜の苑の管理運営について令和3年度から指定管理者制度を導入することとなったため、これに関する規定の改正を行うものでございます。令和2年度一般会計予算の主な事業は、桜の苑改修工事費3億8,932万円余、リサイクルプラザ設備補修工事費1億1,954万円余などでございます。

予算総額は前年度当初より2億2,049万円余の減額となっておりますが、これは、退職手当の減、消防指令システム更新業務委託の完了、リサイクルプラザペットボトル処理棟外壁ほか改修工事の完了による減などによるものでございます。これに伴いまして、本町の負担金は、前年度当初より818万7,000円減の1億359万5,000円となっております。

次に、寄附採納について御報告いたします。2月25日に、一般社団法人日野町観光協会会長、小谷澄男様から、令和元年度分の事業収益金の一部を御寄附いただいたところでございます。今回で13回目の寄附となります。このたびの寄附採納金は300万円、累積で申しますと5,520万円をいただいたこととなります。多年にわたって御寄附を賜り、心からお礼を申し上げます。

すとともに、頂戴いたしました寄附金は趣旨に沿って有効に活用させていただきます。まことにありがとうございました。

続いて、2月26日に令和2年第1回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され出席しましたので、その概要について報告いたします。議案は、事項の承認が1件、協議1件、条例の一部改正が1件、補正予算が1件、令和2年度当初予算が1件が提案され、全て原案どおり可決されました。

事項の承認は、人事院勧告に基づく職員の月例給、職員手当の引き上げを専決処分した補正予算の承認でございます。

協議は、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、規程を整備するものでございます。

また、条例の一部改正は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、日野町江府町日南町衛生施設組合一般職の給与等に関する条例を一部改正するものでございます。

補正予算は本年度の実績を踏まえ、経常経費の予算内費用精査を行い、減額分を予備費に留保したものでございます。

次に、令和2年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億8,581万1,000円とするもので、前年度当初予算より1,058万円の増額であります。これは、し尿処理施設清化園の電気浸透脱水機修繕等に伴い増額の予算とされたところでございます。

本年度の予算編成に当たりましては、し尿処理施設清化園及びごみ処理施設くぬぎの森の適正な維持管理に重点を置き、構成町の負担軽減を図ることを念頭に、十分に精査・検討を行った予算編成との報告がなされたところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和2年度の事業計画及び収入支出予算につきまして、御報告申し上げます。これは、令和2年2月7日に一般財団法人日野町農林振興公社理事会が開催され、令和2年度の事業計画及び収支予算が承認されましたので、その概要について御説明いたします。

内容につきましては産業振興課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収支

予算についてその概要を御説明いたします。

お手元の資料1ページをごらんください。最初に、令和2年度事業計画ですが、各事業とも令和元年度の実績見込みを勘案し、事業計画を立てております。

まず、農作業受託事業について、水稻作業は農業従事者の高齢化、農家所有の農業機械の老朽化等の要因などにより、代かき、刈り取り作業の受託面積が増加しております。また、一部担い手による受託作業も見込まれ、荒起こし、荒かき、田植えの受託面積及びもみ運搬は若干の減。秋起こし、あぜ塗りは前年同様としております。さらに、水田畦畔草刈り作業及び牧草こん包は前年同様としております。

次に、転作等受託事業について、ソバ作業は水稻耕作からソバ栽培への転換により受託面積が増加したものです。また、菜種刈り取り作業につきましても、昨年度と比較し若干の受託料の減を見込んでおります。

次に、利用権設定その他事業の欄をごらんください。近年、担い手だけでは農地を維持できないため、公社への利用権設定をされる農家が徐々にではありますが増加傾向にあります。このため、前年度に対し82アール増加の7.49ヘクタールを利用権設定し、水稻・ソバを作付する計画としております。それぞれ個別の作業内容につきましては、ごらんをいただきたいと思っております。

最後に、令和2年度から新たに取り組みます地域プランに基づく堆肥散布支援として、2ヘクタールを新規に計上しております。

次に、2ページをごらんください。令和2年度収入支出予算書です。

最初に、事業活動収入です。1の基本財産運用収入は定期預金利子。2の受託事業収入は、令和元年度の実績見込みから算出しております。実績見込みに比較して、刈り取り作業、その他の作業料は増加を見込んでおります。また、新規に地域プランによる堆肥散布手数料を計上しております。3のそば等事業収入は、粉、玄そば等販売収入の増額を見込んでおります。5の補助金等収入は、町から公社への人件費等の補助です。6の地域プランに伴う補助金収入は1,490万1,000円を計画しております。堆肥散布用のマニュアルスプレッダーと運搬用台車各1台の機械導入や事務職員1名の人件費の補助、また、堆肥散布や運搬支援に係る補助を新規に計上しております。7の駐車場管理収入は、消費税率10%を考慮し計上しております。9のその他収入の経営所得安定対策交付金は、前年度に比較し30万円の増額を見込んでおります。

収入合計は3,421万4,000円で、対前年度比1,615万8,000円の増額となっております。

続きまして、3ページの事業活動支出をごらんください。令和元年度の実績見込みから、令和2年度計画を算出しております。

最初に1の管理運営費ですが、合計で936万3,000円、対前年比256万円の増額となっております。これは地域プランに伴う事務職員1名の増によるものであり、公社の職員につきましては、事務局長1名、事務職員1名、嘱託職員1名の体制で農家の下支えを行いたいと考えております。内訳はごらんいただきたいと思います。2の受託事業費支出は合計で2,312万1,000円で、対前年比1,351万8,000円の増額となっております。これは、堆肥散布に伴うマニユアスプレッダーと運搬用台車の購入費1,338万7,000円の増額です。3のソバ等受託生産は合計で142万円で、対前年比8万円の増額です。内訳はごらんいただきたいと思います。

一番下段の支出合計については、総額が3,421万4,000円で、対前年度比1,615万8,000円の増額となっております。令和2年度から実施する地域プランによる機械導入が増額の主要因となっております。詳細につきましてはごらんください。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 施政方針

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、町長が施政方針を行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3月定例会に当たり、令和2年度の町政の推進について私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

一昨年2月、町長に就任して以来、早2年が経過し、私の任期も折り返し点を迎えました。この間、議員の皆様を初め、町民の皆様からは多くの御支援と、厳しくも暖かい御指導をいただきましたことを、高い席からではございますがお礼申し上げたいと存じます。

さて、この2年間、私の公約の3本の柱、保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業の振興、教育・子育ての充実を中心に施策を進めてまいりました。

保健・医療・福祉の充実では、百歳体操の取り組みや認知症地域支援推進員の配置などの介護予防・認知症対策、日野町社会福祉協議会や民生委員の皆様などの御協力による高齢者の生活支援・見守り支援の強化、そして、奨学金貸与制度や奨学金補助制度の創設による介護・医療・福祉の分野での人材確保などを推進し、地域資源を生かした産業振興では、農業分野で、担い手農家への支援と農林振興公社の体制強化により後継者不足の解消を進めつつありますし、商工・観

光分野では、飲食店スタンプラリー、伯耆の国・出雲街道根雨宿「福よせ雛」事業への支援、拠点である金持テラスひのへのにぎわいづくりコーディネーターの配置などで、観光振興、特産品振興に取り組んでまいりました。

教育・子育ての充実では、小規模校という利点を生かして、一人一人の学力、体力、そして生きる力を伸ばせるように、きめ細やかな教育を展開してまいりました。中学校に学習支援員を導入し、チームティーチングによる個々のつまずきへの対応、ICT環境の整備、地域とともにある学校づくりの仕組みであるコミュニティ・スクールの導入などがこれに当たります。また、鳥取県、日野郡3町、高校が連携し日野高校の魅力向上を進めるとともに、将来ふるさとに貢献できる人材を育成するため3町と県が連携して行う高校生のふるさと教育の仕組みづくりも現在緒についたところでございます。

子育てに関しましては、病後児保育に加え病児保育をスタートしたり、ファミリー・サポート・センター事業を開始するなど子育て不安を解消する事業にも取り組んでまいりました。

また、これら私の公約3本とともに推進してきました平成27年に策定したきらり日野町創生戦略が今年度をもって計画期間を終了いたします。最終的な評価は令和元年度終了をもってなされます。目標の一つに設定している子育て世帯の移住者数は目標達成する見込みでございますが、転出・死亡による減少が想定よりも多く人口減少が続いております。また、仕事づくり・雇用の場の確保としましては目標達成が難しい状況であるなど、必ずしも満足のいく結果には至っていないと考えております。その反省に立った次期戦略、第2次きらり日野町創生戦略を策定し、取り組みを継続してまいります。令和2年度の当初予算案の重点施策は、この第2次きらり日野町創生戦略を柱とするものでございます。

それでは、令和2年度の重点施策について御説明申し上げます。

第2次きらり日野町創生戦略では、7つの分野に分け、それぞれに基本目標を掲げておりますので、分野ごとに施策を御説明してまいります。

第1に、移住・定住・集落維持について。この分野は、第1次戦略では移住・定住のみを項目として掲げておりましたが、単に人口減少にあらがうだけではなく、それでもなお減少に歯どめがかからない集落にあって、減少してもなお集落機能を維持するための仕組みづくりが必要との思いから項目を拡大したものでございます。

新年度は、まず小規模高齢化集落を中心に、日野振興センターや鳥取環境大学等と連携しながら集落の点検・聞き取り調査を行い、集落の実態・実情を把握してまいります。集落に暮らされる住民との対話の中から集落の求めていることや困っていること等を洗い出し、どのような支援

ができるのか、どのような仕組みをつくれば集落機能の維持・存続に資するのか、さまざま検討し、実現に取り組んでまいります。また、自治会独自の取り組みに対しては、地域活動支援交付金を充実させて地域行事や事業等に助成してまいります。

一方で、従来から進めている移住・定住施策も、若い世代に住み続けてもらう、またUターン者等移住者を呼び込むためには、子育て環境、教育環境、仕事づくり、産業・雇用、医療環境等さまざまな角度から総合的に取り組む必要があります。移住者を初め町内在住若年世帯も対象とした住宅改修への支援や、移住者への通勤・あゆ奨学金助成も継続いたします。また、集落の維持・存続には、高齢者の方の買い物、病院などへの移動手段が重要となります。生活交通確保対策事業として、タクシー利用助成制度では対象年齢を75歳以上から70歳以上に引き下げ、制度の充実を図ります。さらに久住・畑地区の公共交通空白地域においては、助成券の枚数をふやし、高校生以下も対象として、利便性を向上させます。

第2には子育て・幼児教育を掲げております。第1次戦略では単に子育て・教育というくくりとしてまいりましたが、新戦略では、第2分野として子育て・幼児教育、そして、第3分野として学校教育・社会教育に分割いたしました。

まず、ひのっこ保育所につきましては、令和2年度は65人程度の入所が予定されております。昨年10月に、3歳以上児の保育料を無償とさせていただいているところですが、令和2年度より3歳未満児についても無償とさせていただき、子育て世代の負担軽減を図りたいと考えております。また、子育て支援室おひさまひろば、病児・病後児保育の開設、子育て世代包括支援センターによる相談支援事業や産後ケア事業、節目節目で支援金などを給付する事業で皆様の子育てを応援します。

幼児教育につきましては、保育士の資質・能力をより高め、子供たち児童一人一人に応じた保育を展開するとともに、保小連携カリキュラムを実施し、学校教育への円滑な接続を実現してまいります。

第3分野は、先ほどの学校教育・社会教育でございます。令和2年度の児童生徒数は、黒坂小学校25名、根雨小学校45名、日野中学校51名の予定でございます。引き続き、一人一人の学力、体力そして生きる力を伸ばせるように、きめ細やかな教育を展開してまいります。各小学校においては、複式学級をそれぞれ1つずつ解消し、日野中学校においては学習支援員を1名配置し、児童生徒一人一人の実態を十分考慮した学習を展開し、学力の伸長を図ります。

社会教育につきましては、公民館、文化センター、隣保館事業等の充実を図り、年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人材育成を目指します。また、学校教育との連携に

より、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、社会総がかりで将来への夢や希望を持つとともに、生まれ育った日野町を大事にし、これからの日野町を担っていこうという気持ちを持った児童生徒を育てていきます。さらに、日野郡3町と県とで連携し、将来、地域の課題を解決し得る地域の担い手を育成するために公設塾を設置し、高校生を対象としたふるさと教育を展開します。

今後の学校のあり方につきましては、2月13日に日野町校区審議会から新たに義務教育学校を設置し、校区は日野町全地区とするとの答申をいただいているところでございますので、義務教育学校について検討し、町民の皆様と協議を進め、具体的な事業に取りかかってまいりたいと考えております。

第4分野は、産業・雇用。第1次戦略と同様の項目でございます。第1次戦略中、最も困難で目標達成度の低い項目となりました。さらなる工夫と実践が必要と考えております。

まず本町の基幹産業である農業についてでございます。昨年農業委員会が実施されました農地所有者を対象とした調査結果によりますと、農業後継者がいない農家が約6割、また、今後所有している農地を維持できない農家が約3割に上り、本町農業の存続が待ったなしの状況にあることが浮き彫りとなりました。

このため、来年度より、本町農業の持続的発展に向けて、農業従事者を初め、農林振興公社、農業委員会、行政等が連携しながら、農地や集落を守っていく共助の仕組みづくりに取り組んでまいります。具体的には、集落の話し合いによる農地の明確化や担い手相互の農地貸借調整等をより一層推進し、担い手不在の優良農地については農林振興公社が農地を守る最後のとりでとして補完する体制づくりを進めます。また、不用になった農業機械の有効活用を図るため農業機械バンクを創設するとともに、集落の大きな負担となっている草刈りや水路の維持管理などを手助けする体制づくりに取り組むほか、農業研修会や特産品栽培研修会の開催など新たな担い手の育成・確保に向けた取り組みも推進してまいります。さらに、町内農地の肥沃な土づくりに向けて、畜産堆肥を地域内循環させる仕組みづくりに取り組む町内畜産農家や農林振興公社を支援するとともに、6次産業化や共生の里への取り組み支援、第5期中山間直接支払いや多面的機能支払いなどにも引き続き取り組んでまいります。

次に、林業につきましては、新たな森林管理制度に基づく林業経営の集積・集約化や適切な森林整備に向けて、森林環境譲与税を活用して、森林所有者への意向調査やその調査結果をもとにした集積計画の作成に取り組むとともに、町有施設への町産材活用や、にちなん中国山地林業アカデミーと連携した町内林業事業体の担い手確保対策などを進めてまいります。このほか、本町

の特産物であるシイタケの生産振興や新商品開発を支援するとともに、県の林業再生事業補助金を活用した基幹的路網整備、高性能林業機械導入支援などにも取り組んでまいります。

次に、商工業についてでございます。その振興に当たっては地元商工会と連携を強化し取り組みを進めていくことが重要であると考えております。このため、地元商工会が行う中小企業の後継者確保の取り組みや、飲食店スタンプラリー事業、福よせ雛事業などを引き続き支援することに加え、町内店舗のインバウンド相談対応やサイクリング環境整備、金持テラスひのでのにぎわいづくりなどの新たな地域振興の取り組みに対しても支援を行い、地元商工会との連携による中小企業振興、地域振興に取り組んでまいります。また、起業・創業や新商品開発などへの取り組み支援も継続し、産業の活性化につなげてまいります。

最後に、観光業についてでございます。人口減少が進展する中、観光振興によりインバウンドを含めた交流人口を拡大し、地域の活力をつくっていくことが必要です。このため、たたらを初め金持神社、オシドリ、ラフティングなど本町の魅力ある観光素材を生かした周遊観光ルートづくりを進めるとともに、リバーサイドひのの客室洋室化等の受け入れ環境整備、情報発信の強化など、国内外からの観光誘客に向けた取り組みを推進します。また、町内をめぐるサイクリングのモデルルートを設定するなど、商工団体とも連携しながら自転車を使った滞在型観光の取り組みに乗り出すとともに、根雨駅にも停車する5月運行開始の「WEST EXPRESS 銀河」の乗客へのおもてなし対応のほか、宝仏山登山道の整備、滝山公園や鶴ノ池公園の景観づくりなどにも取り組み、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。さらに金持テラスひのにつきまちは、引き続きにぎわいづくりコーディネーターを配置し、イベント開催などのにぎわいづくりに取り組むとともに、特産品販売の充実や地域住民の交流促進など、施設のさらなる魅力づくりに努めてまいります。

これら産業・雇用に関するテーマを通じ、人材・担い手の不足は非常に大きく、深刻な問題でございます。一方で人口減少を食いとめる上では働き場づくり・仕事づくりも極めて重要でございます。この2つの課題に対する1つの処方箋として、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が6月4日から施行されます。この法律に定められた特定地域づくり事業協同組合に町内外の若者等を雇用し、組合員である事業者には派遣することにより、特に繁忙期の人材不足の事業者の人材を確保し、安定した仕事づくりとして本町にあっても有効に機能する組織であると考えますので、積極的に検討し取り組んでまいりたいと思います。

第5分野は、まちづくり。第1次戦略と同様の項目でございますが、新たにライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実や、文化芸術活動に親しむことができる機会の拡充を基本的方

向に加えました。町民の皆様が、心豊かで潤いのある生活や生き生きと輝き活力ある社会を実現していくことができるように、地域資源を生かしたまちづくりを進めてまいります。

町民体育祭を初めとする各種スポーツ活動については、より多くの町民の皆様に参加していただき、スポーツに親しんでいただけるような活動にしてまいります。また、文化芸術活動に親しむ場につきましては、図書館や文化センター、公民館等で、その機会の充実に努めてまいります。文化財の保存、活用につきましては、地域社会総がかりで、継続性、一貫性のある取り組みができるように、文化財保存活用地域計画の策定に着手いたします。

第6分野は、保健・医療・福祉についてでございます。新たに高齢者等への生活支援やボランティアなどを育成し地域福祉を推進することを掲げました。高齢化や人口減少が急速に進み、地域での社会的生活の維持が困難な方々がふえつつあります。こういった地域の高齢者等を支えるため、昨年、日野町地域福祉計画を策定いたしました。社会福祉協議会や関係機関と連携して、見守り活動や生活支援等に取り組んでまいります。

そして、町民の皆様には、まず健康で生き生きと暮らしていただきたいと思えます。ぽかぽか教室やいきいき百歳体操の全町での取り組みを進めます。百歳体操の参加団体には、新規事業として商品券を奨励金として交付しますので、お茶代等に御利用いただきたいと存じます。これは、参加者のコミュニケーションの活性化と商工振興の効果を期待するものでございます。また、特定健診やがん検診で病変を早期発見し、早期治療を行うことが重要でございます。令和2年度は、集団健診でのピロリ菌検査や前立腺検査、日野病院での一般的な健診と人間ドックの中間的なお手ごろ健診など健診内容を充実させていますので、ぜひ御利用いただきたいと思えます。そのほか、認知症対策、福祉人材の確保、そして日野病院や日翔会、鳥取大学医学部など関係機関とさらに連携を深め、保健・医療・福祉の充実に努めてまいります。また、人口減少が続く中ですが、今後の地域医療のあり方について、周辺自治体や医療機関で検討を進め、地域の医療を確保していきたいと考えております。

第7分野は、新たな項目として防災・減災を掲げました。ことしは鳥取県西部地震から20年。改めて災害対策について考え、防災力を強化・充実する年にしたいと思えます。

まず、懸案でありました根雨地区雨水排水対策事業。基本設計を終え、いよいよ実施設計・工事に着手いたします。近隣の皆様には交通規制など御不便をおかけすることになりますが、大きな不安を取り除くこの事業。御協力をお願いいたしたいと思えます。

また、平成18年度に整備しました防災行政無線が更新の時期を迎えました。この事業では方式をデジタル方式に変更し、各戸に配付している端末器も全戸入れかえさせていただきます。さ

らに災害発生時に対策本部となる役場本庁舎と指定避難所・福祉避難所として機能する山村開発センターに係る非常時発電設備についても更新し、災害対応能力を向上いたします。

新規補助事業では、土砂災害特別警戒区域内の住宅や避難所の建てかえ等のため外壁を強化した場合や防護壁を設置した場合に、上限200万円を補助する土砂災害特別警戒区域内住宅建てかえ等事業費補助金を設けます。

以上、令和2年度の町政の方針について申し述べました。

人口が減少していく中であっても、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせるまちづくり、将来を担う子供たちに誇りを持って未来に引き継いでいけるまちづくりに取り組んでいく、全力を尽くしていくことをお誓いし、議員各位、町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

日程第5 議案第2号 から 日程第31 議案第28号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第2号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第7号）から日程第31、議案第28号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算までを、一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として順次説明を求めます。

日程第5、議案第2号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第7号）について提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第2号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第7号）につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,398万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を33億7,962万9,000円とするものでございます。

補正額等は2ページから5ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。全体を通じ大きな減額補正となっておりますが、各事業費の確定による減額が大半を占めております。

歳入につきましては、申しましたように事業費確定による減額が大半でございます。国庫支出金、県支出金、減額となっております。増額となりましたのは寄附金。400万1,000円。ふるさと納税の増額分や日野町観光協会からの寄附金などを計上しております。繰入金、町債に

つきましても、各事業の確定により繰り入れ、借り入れが不要となったものについて減額しております。

歳出では、増額補正となっているものは、日野病院組合への負担金、見込み額の増加による増額のほか、個人番号カード関係事務委託料や国民年金制度改正に伴うシステム改修費を計上しております。また、財政調整基金費については、観光事業寄附金やふるさと納税、事業の確定により減額補正を行った結果発生する一般財源などをそれぞれの目的基金に積み立てることとしております。

繰越明許費は、6ページ、第2表をごらんいただきたいと思います。令和元年度から令和2年度に繰り越して事業を行おうとするもので、大谷山町有林伐採に係る町行造林事業762万9,000円、金持朝刈1号作業道拡幅に係る林業再生事業費589万7,000円、根雨地区浸水対策事業841万5,000円、町道下黒坂線道路改良事業3,616万8,000円など6事業、合計6,348万9,000円を計上するものでございます。

地方債の変更は、7ページ、第3表、地方債補正をごらんください。過疎対策事業費は730万円を減額し、限度額を1億1,680万円とするもので、移住定住・空き家対策事業、広域基幹林道宝仏山線開設事業など事業費の確定などにより減額といたします。以下、緊急防災・減災事業費が710万円の減額、災害復旧事業債330万円の減額、緊急自然災害防止対策事業債を50万円増額、臨時財政対策債を5,907万円減額し、合計の限度額を2億2,480万円とするものでございます。

詳細につきましては、各課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第2号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第7号）について、予算に関する説明書から御説明いたします。

9ページ、10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、ごらんをいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。11ページをごらんください。町税・軽自動車税・軽自動車税環境性能割は44万3,000円の減額です。消費税率変更に伴い令和元年10月から1年間の軽減税率が適用されたことと実績の見込みにより減額でございます。地方譲与税の地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税と、利子割交付金、配当割交付金、12ページ、株式等譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金は、県の試算により増減するものでございます。補正額は、それぞれごらんをいただきたいと思います。次に、自動車取得税交付金は、環境性能

割交付金に移行したため皆減とし、環境性能割交付金は、県の試算により68万円の減額といたします。次に、国庫支出金、民生費負担金は、特別障害者手当等給付金負担金として実績に応じ減額であります。災害復旧費負担金は、久谷川河川・町道三土支線道路災害復旧工事の事業費確定により183万円の減額です。

13ページ、国庫支出金、総務費補助金は、事業実績に基づき43万1,000円の増額。衛生費補助金は合併処理浄化槽設置整備事業、事業費の確定により29万4,000円の減額、商工費補助金は、プレミアム付商品券事業の事業費確定により378万円の減額でございます。次に、国庫委託金、総務費委託金は、参議院議員選挙費、事業の確定により108万2,000円の減額。民生費委託金は、国民年金事務制度改正に伴うシステム改修に係る委託金22万5,000円の増額です。次に、県支出金、県補助金は、総務費補助金としてLED防犯灯設置補助等促進事業費補助金、ヘリコプター離発着場整備促進事業費補助金など事業の確定などにより補助額の変更を行い、合計で357万円の減額です。衛生費補助金は合併処理浄化槽設置整備事業費補助金51万6,000円の減額。農林水産業費補助金は、しっかり守る農林基盤交付金、地籍調査事業費補助金など農業費補助金と、町行造林事業費補助金、森林整備地域活動支援交付金など林業費補助金として事業費の確定などにより合計で2,979万1,000円の減額でございます。

続いて、14ページ、土木費補助金は、日野郡除雪機械運転手育成補助金と鳥取県急傾斜地崩壊対策事業費補助金、合わせて44万3,000円。教育費補助金は、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金76万4,000円のそれぞれ実績減などによる減額でございます。次に、県委託金、総務費委託金は、県知事選挙費委託金、事業費の確定によりまして129万1,000円の減額です。財産収入、利子及び配当金は、土地開発基金利子利息の減により1,000円の減額でございます。不動産売り払い収入は、町行造林事業の間伐面積減に伴う立木売り払い収入見込みの減によりまして98万3,000円の減額です。

次に、15ページ、寄附金、総務費寄附金150万円の増額は、ふるさと納税寄附金の増加によるもの。土木費寄附金は、急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定により地元寄附金の減額49万9,000円。商工費寄附金は、日野町観光協会からの寄附金300万円を計上いたしております。次に、繰入金、町営バス購入等基金は、バス車両購入費確定により70万1,000円の減額。観光振興基金繰入金は、観光案内看板作成委託料の確定により176万2,000円の減額。公共施設等長寿命化基金繰入金は、役場庁舎空調設備更新事業費確定により403万2,000円の減額です。諸収入、雑入は、貝原地区コミュニティー助成事業の事業費確定と農業者年金友

の会の解散に伴う補助金皆減といたしまして、合わせて225万円の減額。鳥取県後期高齢者医療広域連合過年度清算金は1,074万3,000円の増額。プレミアム付商品券売り払い収入は事業費確定による1,260万円の減額、合計で410万7,000円の減額でございます。

次に、16ページ、町債でございます。総務債は、6,917万円の減額です。内訳は、臨時財政対策債は5,907万円の減額、皆減といたしております。移住定住・空き家対策事業債及び防災行政無線デジタル化事業債は、いずれも事業費の確定による減額でございます。次に、衛生債は、地域医療人材確保事業債、事業の確定により300万円を計上いたしております。林業債は、広域基幹林道整備事業債370万円の減額。皆減でございます。土木債は、若者定住住宅建設事業債と単県急傾斜地崩壊対策事業債、いずれも事業費の確定により増減を行い、合わせて380万円の減額でございます。教育債は、高校生等就学支援事業債の財源といたしまして70万円を計上いたしております。

災害復旧債は、公共土木施設補助及び単独災害復旧事業、事業費の確定による330万円の減額です。

歳出について御説明をいたします。17ページをごらんをいただきたいと思っております。

総務費、一般管理費は861万9,000円の減額です。給料、職員手当及び共済費の人件費は、副町長の不在期間に係る費用と再任用職員の年度中途の退職により不用額を減額するもので、需用費は、役場庁舎空調設備の電化による減額。委託料は、町勢要覧作成委託の事業費の確定による減額であります。備品購入費は、令和2年度4月の人事異動等を見越した庁用備品の購入でございます。

文書広報費は53万1,000円を減額しております。備品購入費として、広報用パソコン、ハードディスク購入費の確定による減額でございます。

財政管理費は483万4,000円の減額です。需用費は、役場庁舎及び山村開発センターに係る使用量の減に伴います燃料費と電気料の減額など。委託料及び工事請負費は、役場庁舎空調設備更新事業に係る事業費確定による減額です。

企画費は2,387万円の減額であります。賃金は、集落支援員の配置実績、報償費は、地域おこし協力隊の受け入れ実績による減額。需用費及び委託料は、金持テラスひのに係る電気料とイベント委託料、いずれも実績による減額であります。備品購入費は、町営バス購入に係る入札減による減額。負担金、補助及び交付金は、西部広域行政管理組合負担金、コミュニティー助成事業補助金、地域おこし協力隊補助金など実績による減額。繰出金は、土地開発基金の預金利息がつかなかったことにより1,000円の減額でございます。

続いて、情報処理費は312万3,000円の減額。需用費消耗品、行政システム電算処理委託料、各種システム使用料及びノートパソコンなど備品購入費の事業費確定による減額でございます。

財政調整基金は、日野町観光協会からの寄附金を財源とする観光事業基金積立金として300万円、ふるさと納税を財源といたします愛と元気の日野町ふるさと基金積立金として150万円、公共施設等長寿命化基金積立金2,367万9,000円など合計2,837万7,000円を計上いたしております。

防災諸費は、防災マップ作成委託料と防災行政無線デジタル化事業設計委託料の事業費確定により755万1,000円の減額です。

次に、19ページ、徴税费、税務総務費は、職員の育児休業に伴い人件費246万5,000円の減額です。

戸籍住民基本台帳費は、個人番号カード等作成委託料として43万1,000円を計上いたしております。

次に、19ページから20ページにかけて、総務費、選挙費であります。知事選挙費、参議院議員選挙費、町議会議員選挙費、いずれも事業費の確定により人件費、報償費、需用費、負担金、補助及び交付金など合計で681万2,000円の減額といたしております。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 民生費、社会福祉総務費は420万6,000円の減額です。

職員手当等は、扶養手当の増額。

負担金、補助及び交付金は福祉人材確保型奨学金返還支援補助金の事業費確定に伴う減額です。

扶助費は、特別障害者手当の支給見込み額減による減額です。

貸付金は、介護福祉士養成奨学金の事業費確定に伴う減額です。

繰出金は、介護保険特別会計への繰出金の減額です。

老人福祉費は10万円の増額です。これは扶助費として在宅介護家族者支援金の支給対象者増に伴う増額です。

社会福祉施設費は、県補助金の減額による財源振替です。

国民年金事務費は22万6,000円の増額です。これは制度改正に伴うシステム改修業務委託料の増額です。

次に、21ページです。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は537万2,000円の減額

です。これは嘱託保育士が配置できなかったことに伴う嘱託員報酬等の減額及び休職をした職員の給料等の減額です。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1,004万円を増額です。

給料及び共済費は、職員の育児休業に伴う減額です。

負担金、補助及び交付金は、日野病院負担金の特別交付税分の増加に伴う増額及び地域医療人材確保補助金の減額です。

繰出金は、簡易水道特別会計繰出金の増額です。

環境衛生費は307万1,000円の減額です。

三町衛生施設組合へのし尿処理分負担金の減額、合併処理浄化槽設置補助金の減額です。

続いて、22ページ、清掃費、じんかい処理費は205万5,000円の減額です。

三町衛生施設組合へのごみ処理負担分の負担金の減額です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 引き続き、22ページから23ページにかけてごらんください。

農林水産業費、農業費、農業委員会費は5万円の減額です。農業者年金友の会が解散したことによる補助金の減額です。

農業総務費は363万円の減額です。人事異動による給料、職員手当の減額。農業集落排水事業特別会計への繰出金は307万9,000円の減額です。

次に、農業振興費は、842万5,000円の減額です。共済費、賃金は、日野町農林振興公社運営補助金の確定による減額。原材料費は、イノシシ等侵入防止柵設置事業費の確定による375万2,000円の減額。負担金、補助及び交付金は、担い手への農地集積推進事業の事業費確定による273万2,000円の減額です。

次に、農地費は659万5,000円の減額です。地籍調査事業の確定に伴う共済費、賃金、報償費、需用費、役務費、使用料の清算によるものです。

委託料は、しっかり守る農林基盤交付金事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業に係る測量設計等委託料の減額です。

工事請負費は、農業水路等長寿命化・防災減災事業の事業費確定による増額。負担金、補助及び交付金は、地籍調査事業等の減額による県推進協議会等負担金の減額、しっかり守る農林基盤整備交付金事業費の確定による補助金の減額、補償、補填及び賠償金は、地籍調査事業実績による減額です。

23ページから24ページにかけてごらんください。林業費、林業総務費は1万5,000円の減額です。森林経営管理意向調査業務、スマート林業推進事業費の確定による委託料、補助金の減額です。

林業振興費は、1,839万円の減額です。町行造林事業の間伐面積の確定による委託料の減額。林業再生事業は国の事業費の確定による測量設計委託料、工事請負費の減額。森林整備地域活動支援事業は県補助金の確定による負担金、補助及び交付金の減額です。

次に、林業総合センター管理費は66万円の減額です。林業総合センター屋根修繕工事の請負減によるものです。

林道開設費は375万円の減額です。広域基幹林道宝仏山線開設事業負担金の皆減です。

次に、商工費、商工総務費は1,638万円の減額です。プレミアム付商品券事務事業事務補助員賃金の皆減です。負担金、補助及び交付金は、事業費の確定により減額です。

観光費は176万2,000円の減額です。これは観光案内看板作成委託料の請負減によるものです。

次の土木費からは、建設水道課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 次に、25ページにかけて、土木費、土木管理費は2,639万4,000円の減額です。給料、共済費は、人事異動に伴う減額。負担金、補助及び交付金は、根雨地区急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定に伴う県への負担金の減額です。繰出金は、公共下水道特別会計への繰出金の減額です。

道路橋梁費、道路維持費は、除雪機会運転手育成事業費補助金の確定により97万2,000円の減額。橋梁維持費は、橋梁長寿命化計画策定業務等委託料の事業費確定による45万1,000円の減額です。

住宅建設費は147万9,000円の減額。これは若者向け住宅の測量設計委託料及び管理委託料の事業費確定による減額です。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 教育費、教育総務費、事務局費は110万円の減額です。これはスクールソーシャルワーカーの勤務日数実績による賃金の減額によるものです。

小学校費、学校管理費は124万8,000円の減額です。これは黒坂小学校図書館空調改修工事費の入札減及び両小学校の教職員用パソコン等備品購入に係る入札減です。

26ページをごらんください。教育振興費は96万8,000円の減額です。これは両小学校のスキー教室中止に伴う休憩室等の使用料の減額及びパソコン教室用パソコン等備品購入に係る入札減でございます。

中学校費、学校管理費は15万1,000円の減額です。これは職員室用ファイルサーバー等備品購入に係る入札減です。

社会教育費、社会教育総務費は50万円の減額です。これは根雨小放課後子ども教室において、参加児童数の実態から教育活動サポーターの配置を原則3人に減らしたことによる報償金の減額です。

次に、公債費は、平成20年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、元金・利子ともに変更となったため、それぞれ増減を行うもので、合わせて11万4,000円の減額です。

次に、災害復旧費、林業用施設災害復旧費は227万1,000円の減額です。

平成30年災台風24号により被災した町管理作業道2路線は、請負減等による工事請負費3万6,000円の減額。受益者管理作業道5路線は、工法変更及び請負減による負担金、補助及び交付金223万5,000円の減額です。

農業用施設災害復旧費は59万6,000円の減額です。7月豪雨災害により被災した農道1路線を不施行とし工事請負費を減額するものです。

道路橋梁災害復旧費は475万3,000円の減額です。

7月豪雨災害により被災した町道等の修繕料の実績による減額。委託料は、町道三土支線道路災害復旧工事等の測量設計委託料の請負減によるもの。工事請負費は、町道三土支線道路災害復旧工事等の工法変更及び請負減による減額です。

以上が一般会計補正予算の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第3号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第3号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1万7,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を7億2,605万4,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと存じます。

詳細につきましては、健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろし

くお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案書3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらんいただきたいと思います。

4ページ、歳入でございます。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は19万9,000円の減額です。これは認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の事業費減に伴うものです。また、介護予防・日常生活支援総合事業は4万4,000円の増額です。これは総合事業の事業費増に伴うものです。

介護保険事業費補助金は27万1,000円の増額です。これは特定個人情報に関するシステム改修によるものです。

次に、支払い基金、地域支援事業支援交付金は5万9,000円の増額です。これは総合事業の事業費増に伴うものです。

次に、県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は10万円の減額です。これは事業費の減に伴うものです。また、介護予防・日常生活支援総合事業は2万7,000円の増額です。これは事業費の増に伴うものです。

5ページをごらんください。一般会計繰入金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は9万9,000円の減額です。これは事業費の減に伴うものです。また、介護予防・日常生活支援総合事業は2万8,000円の増額です。これは事業費の増に伴うものです。

その他一般会計繰入金は、事務費繰入金を4万8,000円減額するものです。

続きまして、6ページ、歳出であります。総務費、総務管理費、一般管理費は17万4,000円の増額です。特定個人情報に係るシステム改修費と国保連合会伝送用パソコン購入の入札減を計上するものです。

連合会負担金は9万3,000円の増額です。主治医意見書料の増加によるものです。

次に、介護認定審査会費は4万4,000円の減額です。これは令和元年度介護認定審査会共同設置負担金の確定によるものです。

地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は21万8,000円の増額です。これは要支援の方に対する訪問・通所サービス負担金の増などによるものです。

次に、認知症総合支援事業費は16万6,000円の減額です。これは認知症対策に係る研修経費の不用額を減額するものです。

生活支援体制整備事業費は34万9,000円の減額です。これは生活支援コーディネーター

業務委託料の不用額を減額するものです。

7ページをごらんください。次に、審査支払い手数料は4,000円の増額です。これは総合事業の利用増に伴い国保連合会審査支払い手数料を増額するものです。

基金積立金は5万3,000円の増額です。これは地域支援事業の第1号保険料の減額分を介護給付費準備基金に積み立てるものです。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第4号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第4号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ170万3,000円を減額し、予算総額を7,593万8,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。存じます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程いただきました議案第4号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）を御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

4ページ、給与費明細書は、職員の異動に伴う給与及び職員手当の増減及び状況です。

続きまして、8ページ、歳入であります。給水料は191万8,000円減額し、一般会計繰入金は65万5,000円を増額するものです。諸収入、新規加入金は44万円減額するものです。

続きまして、歳出であります。総務費、総務管理費は112万5,000円の減額であります。職員の異動による人件費の減額及び消費税納入額の確定による減額です。

一般管理費は57万8,000円の減額です。施設電気料の減額及び水質検査委託料、測量設計委託料や漏水調査委託料などの減です。公債費は財源振替です。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第5号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第5号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ4,514万2,000円を減額し、予算総額を2億3,601万円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと存じます。

繰越明許費は、3ページ、第2表をごらんください。令和元年度から令和2年度に繰り越して事業を行おうとするもので、公共下水道施設長寿命化事業1億3,100万円であります。

これは現在、日本下水道事業団と協定を締結しておりますが、入札の一部が不調となり、設計見直しを行い、再入札を実施することになったことにより不測の日数を要したため、年度内完成が困難となったためでございます。また、ストックマネジメント基本計画策定が3月にずれ込んだため、マンホールポンプ更新工事を翌年度に繰り越すものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程いただきました議案第5号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を御説明いたします。

5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

続きまして、6ページ、歳入であります。分担金及び負担金、公共下水道負担金は56万円の増です。新規加入の増などによるものです。

使用料及び手数料、下水道使用料は88万4,000円の増です。使用料の実績見込みによるものです。国庫支出金、公共下水道費補助金は2,157万1,000円の減額です。ストックマネジメント基本計画策定業務の一部を来年度で実施するために減額するものです。

次に、繰入金、一般会計繰入金は2,403万4,000円を減額するものです。

次に、諸収入、雑入は98万1,000円の減額。これは消費税還付金の減額によるもの及び中央浄化センター機器更新に伴うスクラップ等の売却代金です。

続きまして、歳出であります。下水道費、総務費は4,314万2,000円の減額、これはストックマネジメント基本計画策定の次年度への振りかえによる減額です。施設管理費は100万円の減額であります。工事請負費は、マンホールポンプの修繕工事の実績による減額です。

公共下水道建設建設費は100万円の減額であります。中央浄化センター機器更新に伴うスクラップ等の処分費が不要になったため手数料の減であります。

公債費、元金は、繰入金を一般財源に財源振替をするものです。以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第6号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第6号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ150万円を減額し、予算総額を3,867万3,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと存じます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程いただきました議案第6号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

続きまして、4ページ、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料は137万9,000円の増です。使用料の実績見込みによるものです。繰入金、一般会計繰入金は307万9,000円を減額するものです。分担金及び負担金、農業集落排水事業分担金は20万円の増です。新規加入の増によるものです。

続きまして、歳出です。総務費、総務管理費は150万円の減額であります。工事請負費は、マンホールポンプ修繕工事の実績による減額です。以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第7号、権利の放棄について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第7号、権利の放棄について御説明申し上げます。

これは、地方自治法第96条第1項第10号の規定、議会の議決案件の該当事項により、議会

の議決を求めるものでございます。

内容は、鳥取県日野郡日野町下榎 1 1 8 3 番地、有限会社フレッシュひの代表取締役、石田哲也を権利の相手方とする本町が出資している出資金 3 1 0 1 5 5 万円の払い戻し請求権に関し、その権利を放棄するものであります。

同社は、現在、清算未了ではありますが、実態として解散しており、清算手続をしても会社の財産はなく、配当が見込めないため権利を放棄すべきものと考えます。

提案理由と概要につきましては、ごらんいただきたいと存じます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 1、議案第 8 号、日野町印鑑条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第 8 号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係する条例に所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、住民課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 議案第 8 号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。議案書の 2 ページ、概要書をごらんいただきたいと思ひます。

背景及び趣旨につきましては、先ほど町長が説明いたしましたので、ごらんください。

次に、2、改正内容についてでございます。

登録資格について、現行では印鑑の登録を受けることができないものとされている成年被後見人を意思能力を有しない者と改めるものであります。

これにより、成年被後見人から印鑑登録の申請を受けた場合において、法定代理人が同行しており、かつ当該成年被後見人本人による申請があるときは、意思能力を有する者として印鑑登録の申請を受け付けることが可能となります。

その他の改正は、印鑑登録原票の記載事項から男女の別を削除するもの及び規程の整備であります。

詳細につきましては、概要書、議案書をごらんいただきたいと思ひます。

最後に、附則でございます。この改正後の日野町印鑑条例の施行日でございますが、公布の日から施行することといたしております。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第9号、日野町交通安全指導員設置条例の廃止について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第9号、日野町交通安全指導員設置条例の廃止について御説明申し上げます。

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、交通安全指導員が特別職非常勤職員でなくなることから条例を廃止するもので、廃止の施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第10号、日野町監査委員条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第10号、日野町監査委員条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、地方自治法の一部改正に伴い、本条例が引用する同項の条項番号のずれを改めるなどの改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第10号、日野町監査委員条例の一部改正について御説明をいたします。

議案書の3ページ、新旧対照表をごらんをいただきたいと思います。

第1条の「法及びこれに基づく政令に規定する」とあるところを「法令に特別の定めがある」に改め、第4条の「定例監査」とあるところを「定期監査」というふうに文言を改めます。また、定例監査の開催時期でございますけれども、「毎年6月から10月までの間」としていたところを「9月から2月までの間」というふうに改めます。

第6条では「法第243条の2」とあるところを「法第243条の2の2」に改めるもので、改正の施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第11号、日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一

部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第11号、日野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を開始することに伴い、新たに会計年度任用職員として採用になる職員のサービスの宣誓方法について、任用形態がさまざまであることから、実情に応じた方法で宣誓を行うことができるよう所要の改正を行うもので、改正の施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を開始することに伴い、会計年度任用職員に育児休業等を適用するため所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

議案書の2ページ、改正が必要な理由と概要をごらんをいただきたいと思います。

2の主な改正内容についてでございます。この条例改正は、まず、育児休業が取得できる職員の要件といたしまして、1つに、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上であること。2つに、子が1歳6カ月に達する日までに任期が満了する及び特定職に引き続き採用されないことが明らかでないことなどを定め、育児休業できる期間を子が1歳に達する日までを原則といたしまして、一定の要件を満たす場合には、1歳2カ月、1歳6カ月、または2歳に達する日まで取得を可能とすることなどを定めております。

①にありますように、配偶者が子の1歳誕生日の前日までの期間に育児休業をしている場合には、育児休業の開始の日から1歳2カ月に達するまでの最長1年間の期間。

2つ目に、職員または配偶者が育児休業をしていて、職員が子の1歳誕生日以降も育児休業す

ることが特に必要と認められる場合には、子が1歳誕生日から1歳6カ月（最長で2歳）に達する日までの期間を育児休業取得可能な期間とするものでございます。

このほか、会計年度任用職員が育児休業を取得するために所要の改正を行い、令和2年4月1日から施行をするというものでございます。

改正の具体につきましては、3ページからの新旧対照表をごらんをいただきたいと思います。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第16、議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、令和元年人事院勧告に伴い、特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合を6月期及び12月期それぞれ100分の2.5月分、年間では100分の5月分引き上げ、支給月数を3.4月分とする改正を行い、その施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第17、議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは、令和元年人事院勧告に伴い、日野町議会議員の期末手当の支給割合を6月期及び12月期それぞれ100分の2.5月分、年間では100分の5月分引き上げ、支給月数を3.4月分とする改正を行い、施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議案第15号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第15号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、日野町職員の給与に関する条例の給料表に定める職務の級について見直し、改正するものでございます。

改正の内容は、議案書2ページにありますとおり、職務の級3級に掲げる「主任保健師」及び「主任管理栄養士」を、それぞれ「保健副主幹」及び「管理栄養副主幹」に改める。職務の級3級に新たに館長及び署長の職を加える。職務の級4級に新たに館長の職を加えるというものでございます。

また、施行期日を令和2年4月1日といたします。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） これで休憩を入ります。午前中の方はこれで休憩に入りたいと思います。午後は1時15分に開会をいたします。休憩。

午後0時00分休憩

午後1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

日程第19、議案第16号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第16号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について御説明いたします。

これは、国が災害救助法に基づく被災した住宅の応急修理の対象を拡大したことにより、鳥取県被災者住宅再建等支援条例が改正されたことから、関係する条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第16号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書の2ページ、改正が必要な理由と概要をごらんをいただきたいと思っております。

2の改正内容についてでございます。

1つ目は、災害救助法に基づく応急修理を実施する場合に、国から支援を受けられる範囲が、

これまでは大規模半壊・半壊のみであったところが、被害割合が10%以上20%未満の一部損壊にまで拡充されたことに伴い、町が行う被災者住宅再建等支援金の交付について、一部損壊への支援内容の見直し、改正を行うものでございます。この一部損壊に対する支援金の上限、30万円に変更はございませんけれども、国が応急修理のための支援金を交付する場合には、当該支援金の額を控除した額を上限として交付することといたします。

2つ目は、被災者住宅修繕促進支援金の交付額について、被害割合が10%未満の場合には一律に2万円以下としていたところでございますが、これを被害割合が5%未満の場合には2万円以下、5%以上10%未満の場合には5万円以下と改めるものでございます。

改正の施行期日は、公布の日からとするものでございます。

改正の具体につきましては、4ページからの新旧対照表をごらんをいただければと思います。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第20、議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、関係する本条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、教育課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書2ページ、概要書をごらんください。

全国では、平成30年4月1日時点で、家庭的保育事業者等のうち連携施設の要件を全て満たした事業者は約46%にとどまっており、要件の緩和が必要であるというふうに判断をされ、基準の一部が改正をされたところでございます。厚生労働省が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準は、市町村が条例で基準を定める際の従うべき基準でありますので、省令に準じて条例改正を行うものでございます。

その内容につきましては、2、改正内容にお示ししているものでございます。詳細は3ページ

以降をごらんください。

本条例の施行期日は、公布の日とするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第21、議案第18号、日野町介護保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第18号、日野町介護保険条例の一部改正について御説明いたします。

これは、消費税率の10%への引き上げに伴い、低所得の介護被保険者に対する保険料の軽減強化を行うため、関係条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第18号、日野町介護保険条例の一部改正について説明を申し上げます。

議案書2ページ、条例の改正が必要な理由と概要をごらんください。

背景及び趣旨ですが、令和元年10月からの消費税率10%への引き上げに合わせて、低所得者への介護保険料の軽減を行うものです。

令和元年度は軽減幅の半分、令和2年度で完全実施するものです。

改正内容は、軽減の完全実施となります令和2年度は、第1段階の保険料を年額3万3,562円から2万6,850円に、第2段階の保険料を年額5万5,937円から4万4,750円に、第3段階の保険料を年額6万4,887円から6万2,650円に変更するものです。

附則としまして、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第22、議案第19号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第19号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正について御説明いたします。

これは、令和2年4月1日に施行される民法の一部改正に伴い、日野町営住宅設置及び管理に関する条例など関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく

お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第19号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。

背景及び趣旨は、民法の一部改正に伴い、本町の関係する条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容は、民法の改正により保証人を求める場合には保証人が保証する限度額を定めなければ効力を生じないこととなったため保証する限度額を入居時の家賃の6カ月分に相当する額に定めるもの。また保証人の確保が入居の支障とならないように入居の円滑化を図るために入居条件である連帯保証人の人数を2人から1人に改めるとともに連帯保証人を要しない場合について規則で別に定めるものです。通常の使用によって生じた経年劣化による原状回復費用については賃借人の負担義務から除かれるため公営住宅法などにより規定されていない事項について負担の範囲を定めるものです。

附則として、令和2年4月1日から施行するものです。

詳細は、議案書をごらんいただきたいと思います。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第23、議案第20号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第20号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

これは、下水道ストックマネジメント基本計画策定事業、山村開発センター改修事業及びふるさと教育推進事業の財源として過疎対策事業債を活用するため、本町の過疎地域自立促進計画にこの事業を盛り込む変更を行うものでございます。

詳細につきましては、企画政策課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 議案第20号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について御説明いたします。

議案書の2ページ、事業概要書をごらんください。

事業の内容としましては、下水道ストックマネジメント基本計画策定事業については、公共下水道施設について、長期的な維持・修繕及び改築に関する基本計画の策定。山村開発センター改修事業については、開発センターの空調設備の改修及び非常用発電設備の設置。ふるさと教育推進事業については、ふるさと教育で実施する公設塾の運営に関連するものです。

これらの財源に過疎対策事業債を充当するために、過疎地域自立促進計画に追記するものです。

3ページから6ページまでは、計画の変更点について、変更前後の対照表となっておりますので、ごらんください。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第24、議案第21号、令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第21号、令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

これは、土地改良事業として実施する檜原地区水路改修事業、小河内地区水路改修事業及び本郷地区水路改修事業に関し、受益者に対する事業費の賦課基準、その徴収時期と徴収方法について定めるものでございます。

詳細につきましては、産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第21号、令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について説明します。

事業名称は、国庫補助、農業用水路等長寿命化・防災減災事業によります、檜原地区水路改修事業、施行場所は、日野町福長です。経費の賦課基準は、事業費の15%相当額です。

次に、単県補助、しっかり守る農林基盤交付金事業によります、小河内地区水路改修事業、施行場所は、日野町小河内。

本郷地区水路改修事業、施行場所は、日野町本郷です。経費の賦課基準は、事業費の20%相当額です。

それぞれ徴収時期は、令和3年3月31日限り、徴収方法は、町税の徴収方法に準拠するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第25、議案第22号、令和2年度日野町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第22号、令和2年度日野町一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

本年度の予算総額は、歳入歳出予算の総額を35億9,945万1,000円としたところがあります。前年度当初予算に比較しますと、額にして4億1,077万9,000円、率にして12.9%の増額でございます。

地方債は、7ページ、第7表にあるとおり、記載ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、過疎対策事業債1億1,850万円、緊急防災・減災事業債3億9,830万円、緊急自然災害防止対策事業債1億7,960万円、臨時財政対策債7,000万円の合計7億6,640万円であります。

1ページにお戻りいただきたいと思えます。一時借入金の限度額を2億円と定めるとともに、地方自治法第220条2項ただし書きの規定により、歳出予算において流用することができる場合を、給料等人件費の各項の間の流用と定めております。

予算書2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算はごらんいただきたいと存じます。

歳出の主なもの、その柱となるものは施政方針で長く述べてまいりましたので、ここでは新規事業など、代表的な事業についてのみ紹介させていただきます。

冒頭、令和2年度の予算総額は昨年度に比べ4億1,077万9,000円の増額であると申し上げます。今年度は、久しく懸案でありました豪雨時の根雨地区雨水浸水被害の対策事業に約1億8,000円、防災行政無線のデジタル化で各戸に無線個別通信機を配付する事業に約3億1,300万円など、皆様の安心安全に寄与する防災・減災に係る大型事業を実施いたします。

集落での生活維持支援では、タクシー助成事業の対象年齢を75歳から70歳に引き下げるとともに、バス路線のない地域の方には助成券発行枚数を倍にするなど、生活交通確保対策事業560万7,000円。

将来、ふるさとに貢献できる人材を育てることを目的とする公設塾の設置723万4,000円、高校生の通学費を助成する通学支援事業206万6,000円ほか、3歳未満児の保育料無償化など、新規事業で子育て・教育を応援します。

また、畜産の後継者づくり1,086万1,000円や堆肥活用推進、農林振興公社の機能強化などで農業振興を進め、商工会振興事業補助587万1,000円、奥日野星空プロジェクトやインバウンド観光推進事業、JR西日本「WEST EXPRESS 銀河」根雨駅停車の観光活用などの新規・拡充事業94万5,000円など、商工・観光振興を進めます。

都合山たたら跡ため池取得のための測量設計委託や近藤家住宅自動火災報知設備・消火器設置費補助金、合計660万2,000円は、文化財の保護として。

その他、町道下黒坂線道路改修工事5,224万5,000円。ため池ハザードマップの作成や檜原地区水路改修工事を行う農業水路等長寿命化・防災減災事業650万5,000円などでまちづくりを進めてまいります。

歳入の主なものは、町税3億2,450万1,000円、地方交付税16億6,414万円、国庫支出金1億7,311万1,000円、県支出金3億3,665万2,000円、繰入金1億2,263万9,000円、町債7億6,640万円等をもって充てるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第22号、令和2年度日野町一般会計予算について、予算に関する説明書から御説明をいたします。

9ページから20ページの歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書はごらんをいただきたいと思います。

歳入でございます。21ページをごらんをいただきたいと思います。

町税、個人町民税は、給与所得の増を見込み8,716万1,000円を計上。法人町民税は、税率の引き下げによる減税を見込み1,138万5,000円を計上しております。

次に、固定資産税1億9,645万円は、償却資産の大臣配分の減額を見込み、やや減額しています。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は286万5,000円を見込んでおります。償却資産の増加によるものです。

軽自動車税は、環境性能割の半年間の軽減と、実績から見た機種別の増額見込みで合計1,220万円を見込みます。

市町村たばこ税は、昨年度並みの1,444万円です。

続いて、22ページ、地方譲与税であります。地方揮発油譲与税は820万1,000円、自動車重量譲与税2,235万6,000円、森林環境譲与税2,489万6,000円、利子割交付金26万3,000円、配当割交付金120万1,000円、株式等譲渡所得割交付金120万3,000円、法人事業税交付金103万6,000円、地方消費税交付金6,927万6,000円、環境性能割交付金322万6,000円につきましては、国及び県が示した見込み額

を計上いたしております。

地方特例交付金108万円は、自動車税減収補填特例交付金の新設により増額となっております。

次に、地方交付税でございます。普通交付税を14億6,414万円、特別交付税を2億円と、いずれも前年とほぼ同額を見込み、合計で16億6,414万円としております。

交通安全対策特別交付金は50万円を計上いたしております。

続いて、24ページ、分担金及び負担金、農林水産業費分担金155万円は、しっかり守る農林基盤交付金事業分担金及び農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金です。

負担金、総務費負担金515万5,000円は、公共施設ネットワーク管理費負担金及び鳥取県派遣職員人件費負担金を計上しております。

民生費負担金は1万3,000円、鳥取県後期高齢者医療広域連合への職員派遣が終了し、人件費負担金などが減少しております。

教育費負担金38万3,000円は、小・中学校児童生徒災害共済負担金及び日野高校コーディネーター事業負担金を計上しております。

農林水産業費負担金は231万3,000円。農業再生事業負担金でございます。

次に、使用料及び手数料でございます。総務使用料は259万5,000円。町営バス運行使用料等を掲げております。

民生費使用料7,000円は、老人憩いの家使用料を計上しております。

25ページ、農業使用料は運動広場の、商工使用料は鶴の池管理棟の使用料です。

土木使用料1,381万6,000円は、町道敷使用料、町営住宅使用料などを計上しております。

教育使用料36万7,000円。文化センター、公民館、テニスコート使用料などでございます。

次に、26ページ、総務手数料182万8,000円を計上いたしております。これは各種証明手数料や督促手数料、戸籍住民票等に係る手数料でございます。

民生手数料301万5,000円は、介護予防ケアマネジメント事業の手数料。

衛生手数料571万1,000円は、ごみ処理手数料、狂犬病予防事業の手数料等でございます。

土木手数料4万2,000円は、屋外広告物手数料です。

続いて、27ページにかけまして、国庫支出金、民生費負担金は1億1,278万1,000

円を計上いたしております。障害者支援費負担金、特別障害者手当等給付費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、児童扶養手当給付費負担金、生活保護費負担金等でございます。

衛生費負担金16万6,000円は、養育医療費負担金です。

続いて、国庫補助金、総務費補助金1,293万8,000円。電源立地地域対策交付金、地方創生推進交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などを計上しております。

民生費補助金486万9,000円は、在宅障害者地域生活支援や、家計相談支援事業、おひさま広場等の子育て支援事業などに係る補助金を計上しております。

衛生費補助金62万8,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、母子保健衛生費補助金など。

土木費補助金3,504万6,000円は、町道改良等に係る社会資本整備総合交付金であります。

28ページにかけまして、教育費補助金19万1,000円は、小・中学校に係る特別支援教育就学奨励費の補助金。

消防費補助金は、耐震性防火水槽設置に係る消防防災施設整備費補助金です。

次に、国庫委託金、総務費委託金は15万2,000円、中長期在留者住居地届出等事務費委託金等を計上しております。

民生費委託金85万4,000円は、国民年金事務費委託金です。

次に、県支出金、県負担金、総務費負担金406万5,000円、これは県民税取扱費の負担金、民生費負担金5,446万3,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金などを計上いたしております。

29ページ、衛生費負担金8万3,000円は、養育医療費負担金です。

次に、県補助金、総務費補助金2,180万4,000円であります。

総務管理費補助金は、権限移譲交付金、市町村創生交付金、ヘリコプター離発着場整備促進事業費補助金等、バス生活路線運行対策費補助として、中山間地域路線維持支援補助金。企画費補助金は、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金、鳥取県移住定住推進交付金を計上いたしております。

30ページにかけて、民生費補助金2,295万円は、老人福祉費補助金、特別医療費補助金、隣保館運営費補助金や、児童福祉費に係る中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金などを計上いたしております。

衛生費補助金は1,016万5,000円。鳥取県自治体病院補助金や合併処理浄化槽設置等に係る補助金であります。

農林水産業費補助金は1億9,875万2,000円。農業費補助金として、しっかり守る農林基盤交付金、地籍調査事業費補助金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金などを計上。林業費補助金として、町行造林事業費補助金、森林整備地域活動支援交付金、林業再生事業費補助金等を計上いたしております。

次に、商工費補助金25万円は、消費生活交付金。土木費補助金69万3,000円は、日野郡除雪機械運転手育成補助金及び鳥取県急傾斜地崩壊対策事業費補助金であります。

教育費補助金は1,681万6,000円を計上いたしております。スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、文化財保護費補助金等であります。

次に、県委託金、総務費委託金は318万8,000円を計上。県政だより配布事務委託金、統計調査費委託金、人口動態調査費委託金です。民生費委託金12万1,000円は、見舞金支給委託金。

32ページ、土木費委託金292万3,000円は、県道除雪応援委託金。

教育費委託金37万9,000円は、人権啓発活動費地方委託金です。

次に、財産収入、財産貸し付け収入であります。571万円。土地、建物、伝送路等の貸し付け収入です。

利子及び配当金は233万4,000円を計上しております。各種基金の利子や配当金でございます。

次に、33ページ、財産収入、不動産売り払い収入は552万4,000円。町有林の間伐材売り払い収入を見込んでおります。

物品売り払い収入は今年度予定はございません。

寄附金、総務費寄附金は350万円。ふるさと納税寄附金。土木費寄附金は18万7,000円。公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金です。

次に、繰入金、基金繰入金は、財政調整基金繰入金9,647万2,000円。一般財源を賄うため財政調整基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。

観光振興基金繰入金392万9,000円は、観光案内板作成費用などに充てるものでございます。

愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金418万1,000円は、子育て支援策の一環といたし

まして、保育所、小・中学校及び町図書館の図書購入費やナップランドの購入費用、町民ミュージカル補助、ふるさと教育推進事業に充てるものでございます。

畜産振興事業基金繰入金は、同基金の一部を処分し、農業振興事業に活用するものとして405万7,000円。

34ページ、森林整備基金繰入金は、森林環境税関連事業などに充てるものとして500万円を計上しております。

町営バス購入等基金と次の公共施設等長寿命化基金繰入金は、今年度事業がなく廃目整理といたしております。

続いて、特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は900万円を計上しております。

次に、諸収入、町預金利子5万円。歳計一時預金の利子でございます。

貸付金元利収入、社会福祉貸付金元利収入190万円は、住宅新築資金等貸付金の元利収入。

災害援護資金貸付金元利収入36万円は、同貸付金の元利収入です。

35ページにかけて、生活保護つなぎ資金元利収入は、新たな事業として3万円の計上でございます。

諸収入、雑入でございますが、2,237万7,000円を計上しております。雇用保険自己負担金、特別医療に係る高額医療費繰りかえ戻入金、社会福祉施設用地使用料、金持テラスひの共益費、宝くじ収入を財源とするコミュニティー助成金、農地中間管理事業委託金などでありませう。

次に、36ページ中段の、町債、総務債は、5億1,200万円を計上いたしております。臨時財政対策債、タクシー助成のための生活交通確保対策事業債、移住定住・空き家対策事業債、買い物福祉サービス事業債などのほかに、公共施設整備債として、防災行政無線のデジタル化事業債、山村開発センター空調設備整備事業債及び非常用発電機設備整備事業債の大型事業に係る借り入れを予定をいたしており、前年度に比べて大きく増加をいたしております。

37ページ、民生費は、330万円。地域包括ケア推進事業、家庭子育て支援事業債です。衛生債450万円は、し尿処理施設整備に充当。

林業債は、620万円。広域基幹林道宝仏山線整備に係る町負担金分、間伐材搬出促進事業に充当するものでございます。

土木債2億30万円は、町道下黒坂線道路改良事業債と緊急自然災害防止対策事業債として根雨地区浸水対策事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業に充当するものです。こちらも懸案の大型事業でございます。

教育債 3, 030 万円は、外国語指導助手配置、少人数学級対策、学校図書館司書配置事業などに充当するもの。

消防債 980 万円は、耐震性貯水槽整備事業に充当するものです。災害復旧債は、廃目整理といたします。

38 ページ、自動車取得税交付金は、制度改正により廃款の整理となっております。

歳入は以上で、続きまして、歳出について説明をいたします。39 ページをごらんをいただきたいと思います。

まず、議会費 6, 395 万 4, 000 円は、議員 10 名分の報酬、一般職員 1 名、会計年度任用職員 1 名分の人件費、議会運営に係る需用費、議事録調整に係る委託料等を計上いたしております。

40 ページから 42 ページにかけて、総務費、総務管理費であります。

一般管理費は、1 億 9, 386 万 7, 000 円を計上しております。固定資産評価委員及び会計年度任用職員の報酬、町長・副町長及び総務、企画、出納室の職員 14 名分の給料及び職員手当、共済組合負担金、福利厚生等の必要経費でございます。また、自治会長手当、町長、副町長、職員の旅費、庁舎等の光熱費、公用車管理等に必要な経費、宿直、財務書類作成支援等に係る委託料や、負担金等を計上するものでございます。

続いて、43 ページにかけて、文書広報費 740 万 7, 000 円。文書発送に係ります経費、例規集、法令集に係るデータ更新やシステム使用料、広報ひの発行に係る費用、防災無線の維持管理に係る費用額を計上いたしております。

財産管理費は 1 億 2, 284 万 9, 000 円の計上です。登記事務に係る会計年度任用職員の人件費、町公舎、公用車車庫、開発センター及び役場庁舎の維持管理に係る経費です。委託料は、通常の各種点検や清掃委託に加え、役場庁舎・山村開発センターの非常用発電機設備整備に係る設計委託料です。工事請負費は、非常用発電機設備整備工事及び役場 3 階議会フロア公衆無線 LAN 整備工事に係る費用で、合わせて 1 億 661 万 9, 000 円を計上いたしております。

次の企画費からは、企画政策課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 44 ページから 46 ページをごらんください。

企画費は 2 億 7, 656 万円を計上しております。

内容としましては、チャンネルひの番組制作等を行うための経費、移住定住を促進するための経費、ふるさと住民票制度の運営に要する経費、集落支援に係る経費、たたら の里づくりを推進

するための経費、金持テラスひのの管理に要する経費などを計上しています。

報酬は、移住定住推進員、集落支援員、男女共同参画推進委員会委員の報酬です。給料は、賑いづくりコーディネーターに係るもの。職員手当等、共済費は、移住定住推進員、賑いづくりコーディネーターに係るものです。

報償費は、地域おこし協力隊員の報償費、ふるさと納税の記念品などを計上しております。

旅費は、移住定住相談イベント、ふるさと住民票自治体ネットワーク会議、特定地域づくり事業説明研修会に係るものなどを計上しています。

需用費は、町営バスの燃料費・修繕料等、ふるさと納税パンフレットの印刷製本費、金持テラスひのの印刷製本費・光熱水費、旧山陰合同銀行根雨支店の光熱水費などを計上しております。

役務費は、ふるさと住民票に係るふるさと定期便の送料、旧山陰合同銀行根雨支店の火災保険料などを計上しております。

委託料は、買い物福祉サービス支援事業委託、町営バス管理運行業務委託、たたら関連案内表示・リーフレット等作成委託、金持テラスひのの施設警備委託・清掃等の委託、チャンネルひの番組制作委託などを計上しています。

使用料及び賃借料は、お試し住宅借り上げ料、空き家借り上げ・活用事業に係る空き家借り上げ料等、金持テラスひのの土地借り上げ料などを計上しています。

工事請負費は、電源立地地域対策交付金事業に係る町公民館照明器具LED交換工事です。備品購入費は、金持テラスひののパネルなどを計上しています。

負担金、補助及び交付金ですが、負担金といたしまして、西部広域行政管理組合負担金、日野高校双葉寮管理者・調理員配置負担金及び運営費負担金、大山開山1300年祭の遺産を引き継ぐ大山圏域観光推進事業への負担金などを計上しています。

補助金としまして、地域おこし協力隊に係る補助金、生きいきひのふれあいまつり実行委員会補助金、コミュニティー助成に係る補助金、集落支援に係る地域活動支援交付金、タクシー利用助成などを初め、移住定住を促進するための住宅改修費、家財道具処分、通勤費などへの補助、根雨駅特急列車利用促進として、ふるさと教育に参加する高校生に特急列車利用の料金補助を計上しています。

公課費は、町営バスの自動車重量税。繰出金は、土地開発基金繰出金を計上しています。

続きまして、情報処理費は5,608万4,000円を計上しています。需用費は、電柱移転に伴う光ケーブルの支障移転やパソコン修繕など。役務費は、通信料や光ケーブルの保険料。委託料は、各種業務システム電算処理委託料やセキュリティー保守委託料など。使用料及び賃借

料は、各種システム借り上げ料やソフト使用料など。負担金、補助及び交付金は、システム共同運用負担金等です。

交通安全対策費は85万7,000円を計上しています。交通安全指導員の報償費や、その活動に要する経費などを計上しています。

46ページから47ページにかけて、財政調整基金費は3,713万2,000円を計上しています。森林環境譲与税の増額に伴い、森林整備基金積立金が増加したため1,972万6,000円の増額です。その他財政調整基金、減債基金、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金などを計上いたしております。諸費は32万円を計上しております。町表彰、金婚祝い事業に係る記念品代、防犯協議会等に係る負担金などの経費を計上しています。

続きまして、防災諸費であります。3億2,190万6,000円を計上しております。防災行政無線デジタル化事業により、前年度比2億3,569万3,000円の大幅な増加となっております。デジタル化に係る経費予算としましては、委託料、設計監理委託業務750万円、工事請負費3億569万円を計上しています。そのほかには、危機管理監に係る人件費、需用費は備蓄用物品など、負担金は県防災無線に係る負担金を計上し、補助金ではLED防犯灯補助、除雪機械購入補助金など従来の補助に加え、新規事業として土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業費補助金を設けました。

次の税務総務費からは、住民課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 引き続き、48ページ中段をごらんください。総務費、徴税费、税務総務費、4,026万4,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費につきましては、税務関係職員6名の人件費でございます。

49ページに移りまして、需用費といたしまして、追録代金などの消耗品費、封筒などの印刷製本費、負担金、補助及び交付金といたしまして、軽自動車税申告書取扱負担金などがあります。

続いて、賦課徴税费551万円を計上しております。需用費は公用車の燃料代、役務費といたしまして、口座振替手数料、軽自動車任意保険料、委託料は評価がえシステム委託料及び字原図修正委託料、使用料及び賃借料は地方税電子申告システム利用料、共通納税システム利用料などがあります。負担金、補助及び交付金は、地方税共同機構負担金、補償、補填及び賠償金は固定資産税過年度補填金、償還金、利子及び割引料は法人税などの還付金であります。

次に、戸籍住民基本台帳費1,625万円を計上いたしております。給料、職員手当等、共済費については、戸籍・住民関係職員2名の人件費。

50ページに移りまして、需用費は証明書用紙などの消耗品費、戸籍等届け出書類などの印刷製本費、役務費は証明手数料に係る小為替購入手数料、委託料は新規として、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に対応するためのシステム改修委託料、備品購入費は外国人の窓口対応、翻訳機、負担金、補助及び交付金は個人番号カード等作成負担金であります。

続いて、選挙費、選挙管理委員会費は、10万6,000円を計上いたしております。選挙管理委員会の委員報酬と消耗品費、選挙啓発費1万8,000円は、明るい選挙推進協議会委員参加報償金と連合会負担金。

51ページに移りまして、県議会議員選挙費、参議院議員選挙費、町議会議員選挙費は、廃目整理であります。

次に、統計調査総務費300万8,000円は、国勢調査を初め、各種統計調査の実施に伴う調査員の報酬、職員手当等、需用費、役務費、使用料及び賃借料を計上しております。

次に、52ページ上段にかけまして、監査委員費は、77万3,000円であります。監査委員2名分の報酬や旅費、負担金などを計上しております。

続いて、民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 民生費、社会福祉総務費は、3億3,473万5,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は福祉関係職員12名分の人件費を計上していません。報償費は地域福祉計画推進委員、障害福祉計画策定委員等に対する報償金です。需用費は、生活困窮自立支援事業など、諸事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費です。役務費は、諸事業に係る電話料や郵券料の通信運搬費、障害者支援事業における審査支払い手数料などです。

続いて53ページ、委託料は電算処理委託料のほか、介護予防プラン作成、障害者支援事業、地域包括ケアシステム構築事業などの委託料です。備品購入費は迷い猫対策ガーデンバリアの購入費用です。

負担金、補助及び交付金は、各種事業団体への負担金、そして社会福祉協議会補助金、人材確保補助金、民生児童委員協議会補助金などです。扶助費は障害支援に関する生活扶助、医療扶助、住宅扶助のほか、特別障害者手当や障害福祉サービス費等です。貸付金は介護福祉士養成奨学金です。繰出金は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金です。老人福祉費は、1億91万5,000円を計上しています。報償費は老人ホーム措置入所判定委員会の委員報償金及び敬老事業の記念品代です。需用費は敬老事業のメッセージカードの用紙代です。使用料及び賃借料は老人保健施設おしどり荘等の用地に係る土地借り上げ料です。負担金、補助及び交付金は、

後期高齢者医療広域連合負担金のほか、特別養護老人ホームあいご建設借入金利子補助金、老人クラブ活動補助金、災害時の支え愛マップ事業補助金、そして百歳体操の奨励交付金です。

54ページです。扶助費は養護老人ホームの措置入所に係る扶助費、在宅介護、家族者支援金等です。繰出金は後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。特別医療費助成事業費は、2,289万7,000円を計上しています。需用費は受給者証の用紙代、役務費は国保連合会への審査支払い手数料、扶助費は障害のある方や、小児、ひとり親家庭などへの医療費の助成です。社会福祉施設費は、1,445万7,000円を計上しています。隣保館運営審議会委員報酬、会計年度任用職員の給料、職員手当及び共済費、研修会の参加報償金、地域交流、啓発促進事業等に係る講師謝礼、旅費は県外で行われる研修会等の参加旅費、隣保館、老人憩いの家、公用車の維持管理に係る消耗品、修繕料等の需用費、電話料などの役務費、消防用設備の点検委託料、公用車の借り上げ料など、負担金、補助金及び交付金は県隣保館連絡協議会ほか、関係団体への負担金、補助金は研修会などの参加旅費補助金です。地域改善対策費は24万4,000円を計上しています。これは使用料及び賃借料として公用車の軽自動車リース料です。国民年金事務費は、16万7,000円を計上しています。これは需用費として、事務用消耗品です。

56ページから57ページにかけまして、児童福祉費、児童福祉総務費は、1億652万2,000円を計上しています。歯科健康診断に係る報酬、会計年度任用職員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費、報償費は研修会講師謝礼等の報償金です。需用費は、保育所等運営に係る消耗品費と修繕料です。役務費は電話料、各種手数料等、委託料は点検委託料等、使用料及び賃借料は病児・病後児保育室の使用料及びベビーセンスの借り上げ料、備品購入費は、保育所児童図書、ノートパソコン等の購入費、負担金、補助金及び交付金は児童の災害共済負担金等、扶助費は子育て支援金です。

児童保護費は、1,055万6,000円を計上しています。報償費は卒園記念品、需用費は教材費に係る消耗品費、施設の維持管理に係る燃料費等、給食の賄い材料費です。役務費はピアノの調律と遊具の点検手数料です。児童措置費は2,538万6,000円を計上しています。需用費は事務用品代、扶助費は児童手当です。

58ページになります。母子福祉費は1,481万5,000円を計上しています。委託料は児童扶養手当システムの電算処理委託料です。扶助費は母子家庭小・中学校入学支度金、児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設入所措置費です。生活保護費、生活保護総務費は314万6,000円を計上しています。報酬は嘱託医の報酬です。旅費は研修旅費及び嘱託医の費用弁償です。需用費は、福祉事務所運営のための消耗品費等の費用です。役務費は預金調査や

診療報酬審査支払いの手数料及び公用車の任意保険料です。委託料は生活保護システム電算処理委託料及び嘱託医の派遣委託料です。負担金、補助及び交付金は就労支援員共同設置等の負担金です。扶助費は被保護者に夏に支給する見舞金です。貸付金は生活保護つなぎ資金です。

59ページ、生活保護扶助費は、3,646万8,000円を計上しています。扶助費は生活扶助、住宅扶助、医療扶助などです。衛生費、保健衛生総務費は3億7,527万1,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は保健衛生に係る3名の職員の人件費です。旅費及び需用費は保健師の研修に係る費用です。負担金、補助及び交付金は日野病院組合への構成町負担金、日野病院建設時の借入金利子補助金、地域医療の人材確保のための補助金です。繰出金は簡易水道特別会計への繰出金です。予防費は1,418万4,000円を計上しています。報償費は予防接種健康被害調査委員会委員報償金、乳幼児健診などに係る医師等への謝礼です。需用費及び役務費は、予防接種、検診に係る諸費用です。

60ページ、委託料は電算処理委託料ほか妊婦・乳幼児健診委託料、予防接種医療機関委託料などです。使用料及び賃借料は医師送迎に係るタクシー借り上げ料です。負担金、補助及び交付金は不妊治療費の一部助成、インフルエンザ、風疹等の予防接種負担金です。扶助費は未熟児療育医療に係る医療扶助です。保健事業費は1,066万5,000円を計上しています。会計年度任用職員管理栄養士の経費として、報酬、職員手当等、共済費を計上しています。報償費はがん検診や健康教室などに係る助産師、歯科衛生士等への謝礼です。旅費は食育サポーター及び会計年度任用職員の費用弁償です。需用費は熱中症対策室温度計など諸事業に係る消耗品費、印刷製本費用、そして公用車に係る燃料費、修繕料です。

61ページ、役務費は事業に必要な郵券代、クリーニング代、公用車任意保険料等です。委託料は健康管理システム電算処理委託料及びがん検診、人間ドック等について保健事業団や医療機関への委託料です。環境衛生費は2,813万9,000円を計上しています。し尿処理分の三町衛生施設組合負担金、合併浄化槽設置普及促進協議会負担金、補助金は合併浄化槽設置補助金2基分を計上しています。清掃費、じんかい処理費は6,971万円を計上しています。報償費はゴミ袋、シールの取り扱い報償金、需用費は収集カレンダーの用紙代及び印刷製本費、役務費は不法投棄ごみの処理費、委託料は一般廃棄物収集運搬業務等、その他委託、負担金、補助及び交付金はごみ処理分の三町衛生施設組合への負担金です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 引き続き、62ページ、農林水産業費、農業委員会費より説明

させていただきます。農業委員会費は369万円です。報酬及び旅費は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係るもの。需用費は用紙等の消耗品、役務費は郵券代、委託料は議事録作成委託料、負担金及び交付金は鳥取県農業会議等への負担金を計上しています。

続いて、農業総務費は7,518万6,000円です。給料、職員手当等、共済費は農業関係職員の人件費です。報償費は日野川源流米コンテスト出品奨励金、需用費は消耗品及び軽自動車の修繕料、役務費は軽自動車任意保険料です。

63ページに移りまして、委託料は農地の地図情報等のシステム管理委託、負担金、補助及び交付金は農業関係団体への負担金、繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金です。

続いて、農業振興費は、1億2,221万6,000円です。報酬は農地中間管理事業、町農業再生協議会の職員の人件費、給料は日野郡鳥獣被害対策協議会の職員人件費、職員手当等、共済費はこれらの職員に係るもの。報償費は、金持テラスひのの特産品販売の職員や農地利用最適化協力員の報償金、鳥獣被害対策に係るイノシシや鹿などの捕獲に対する奨励金です。旅費は町農業再生協議会職員等に係る通勤手当、需用費は中山間地域等直接支払い、多面的機能支払い、農地中間管理事業等に係る消耗品費、公用車の燃料費です。役務費は中山間地域等直接支払い事業等に係る郵券代や農産物加工施設の建物火災保険料、委託料はイノシシなどの鳥獣駆除等の委託費。

64ページに移りまして、原材料費は日野高校6次産業化に係るものや、イノシシ侵入防止柵の宮繕材料費を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金などであり、補助金は地域プランに基づく町農林振興公社への補助や畜産堆肥の活用推進、中古農業機械の購入に係る補助のほか、販売野菜等種苗費補助、ソバ種子や海藻肥料普及への補助、共生の里推進事業に係る補助金などがあります。交付金は中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払い、多面的機能支払い交付金や農地集積支援交付金などです。

続いて、畜産業費は、1,086万1,000円です。報償費は地域おこし協力隊に係る報償金、畜産共進会出品等に係る奨励金、負担金、補助及び交付金は畜産推進機構への負担金と畜産農家への和牛増頭補助などです。繰出金は畜産振興基金の利子を計上しております。

続いて、農地費は8,240万6,000円です。報酬、職員手当等、共済費は、地籍調査事業に係る人件費、報償費は地籍調査地区委員の手当、旅費は地籍調査事業の職員旅費、需用費は地籍調査事業に係るくい等の消耗品、燃料費、印刷製本費と農道の修繕料を計上しております。

65ページに移りまして、役務費は地籍調査に係る電話料金等を、委託料は地籍調査事業の調査、測量委託料等、しっかり守る農林基盤交付金事業、農業水路等長寿命化・防災・減債事業の

水路改修に係る測量設計委託料、使用料及び賃借料は地籍調査に伴う調査拠点、施設使用料、軽トラのリース料、工事請負費は本郷地区、小河内地区及び檜原地区の水路改修工事費を計上しています。原材料費は、農道修繕に必要な材料費を、負担金、補助及び交付金は各種団体への負担金としっかり守る農林基盤交付金事業の水路改修等補助金を、補償、補填及び賠償金は地籍調査事業に伴う物件移転補償金を計上しています。

続いて、農林業地域改善対策事業費は5万9,000円です。役務費は下榎共同畜舎など3施設の建物火災保険料です。

続いて、農村地域農業構造改善事業費は3万4,000円です。これは、町運動広場の維持管理に伴う経費であり、需用費はトイレと休憩所の電気料、役務費はトイレのくみ取り料、建物の火災保険料を計上しています。

続いて、山村振興費、1,625万5,000円は日野町交流センターリバーサイドひのに係る運営管理経費です。需用費は一般修繕料等を。

66ページに移りまして、役務費は建物の火災保険料、委託料は指定管理料、使用料及び賃借料は布団リース料を計上しています。工事請負費は和室1室を洋室化、個室化するための改修工事費を、備品購入費は洋室化に伴うベッドやマットレスの購入経費などを計上しています。

続いて、林業総務費は191万1,000円です。報償費は野鳥巣箱コンクール入賞者の記念品代を、需用費は書籍購入費や林道3路線の修繕費、委託料は林地台帳更新事務委託、使用料及び賃借料は森林クラウドシステム使用料、負担金、補助及び交付金は治山林道協会などへの負担金です。

続いて、林業振興費は8,353万2,000円です。報償費はシイタケ生産を行う地域おこし協力隊員1名の報償金、委託料は津地大谷山の町有林伐採、搬出のほか、金持朝刈1号線作業道や津地大谷2号線作業道の拡幅工事等に係る委託料、さらには森林経営管理意向調査や集積計画作成などに係る委託料です。

67ページに移りまして、工事請負費は森林作業道の工事費、負担金、補助及び交付金は林業労働者福祉向上推進に係る負担金、補助金は森林組合への林業機械整備補助を初め、間伐促進のための持ち出し支援補助、シイタケ生産振興事業の地域おこし協力隊受け入れ団体への補助金などを計上しております。交付金は森林経営計画作成促進のための森林整備地域活動支援です。

次の林業総合センター管理費2万9,000円は林業総合センターの火災保険料です。次の林道開設費375万円は広域基幹林道宝仏山線の改良工事に係る県への負担金です。

次に、商工費、商工総務費は638万3,000円です。需用費は消費者行政に係る啓発用消

耗品や広報の印刷製本費です。委託料は消費生活相談の業務委託料、負担金、補助及び交付金は経営支援や地域の消費喚起事業、さらには観光振興事業などに取り組む日野町商工会への補助金、あるいは創業や商品の魅力アップに取り組む事業者への補助金などです。

続いて、観光費は1,213万9,000円です。給料、職員手当等、共済費は観光担当職員に要する経費。

68ページに移りまして、報償費は宝仏山の維持管理のほか、オシドリ保護活動、根雨駅に停車する「WEST EXPRESS 銀河」の乗客へのおもてなしなどの経費です。旅費は星空観望会に係る講師の費用弁償、需用費は滝山公園や鶉の池公園などの維持管理に要する消耗品費や光熱水費、修繕料のほか、英語版の観光パンフレットの作成、「WEST EXPRESS 銀河」の歓迎用横断幕、星空観望会の開催などに要する経費を計上しています。役務費は滝山公園の公衆便所のくみ取り料や、金持観光物産館の火災保険料などを、委託料は鶉の池公園等の管理委託料のほか、観光案内看板の作成委託料、滝山公園の下刈りやツツジの植栽を行う事業委託料などです。使用料及び賃借料は金持観光物産館の借地料などを計上しています。工事請負費は鶉の池公園の現在使用されていないトイレの解体撤去工事費などを計上しています。備品購入費は「WEST EXPRESS 銀河」に係る根雨駅での特産品販売に必要なワゴンなどの備品費、負担金、補助及び交付金は日野郡広域交流促進協議会、大山山麓・日野川流域観光推進協議会などへの負担金を計上しています。

69ページからの土木費からは、建設水道課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 次に、69ページから70ページ、土木費、土木総務費は2億7,436万2,000円です。報酬、給料、職員手当、共済費、旅費は土木関係職員、会計年度任用職員分を計上しています。需用費はコミュニティーセンターなどの施設管理に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、役務費は浄化槽法定点検手数料、コミュニティーセンター保険料、委託料は浄化槽の保守点検、公園施設管理等委託料、根雨地区雨水排水対策事業に係る測量設計委託料です。工事請負費は同事業に係る排水路工事費、公有財産購入費は、同事業に係る用地買収費です。備品購入費は乗用草刈り機の購入を計上しています。負担金、補助及び交付金は根雨地区急傾斜地崩壊対策事業、土木関係団体への負担金、自治会が所有する地域交流の拠点となる施設のバリアフリー化を行う改修工事への補助金、補償、補填及び賠償金は雨水排水事業に係る上水道、下水道移転補償金です。繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金です。

次に、70ページから71ページ、道路橋梁総務費は204万7,000円です。報償費は自

治会での町道草刈りボランティアに対する謝礼、需用費は消耗品、燃料費、光熱水費は道路証明施設の電気料金、修繕料は公用車の修繕料です。役務費は公用車の保険料を計上しています。使用料及び賃借料は土木設計積算システムの借り上げ料を計上しています。公課費は公用車の車検に係る重量税です。

次に、71ページから72ページ、道路維持費、9,646万7,000円です。報酬、職員手当、共済費、旅費は道路の維持管理等を行うための作業員4名分を予定します。需用費は除雪車両と道路維持管理に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は除雪車両の任意保険、委託料は除雪作業、除雪機械運転委託、使用料及び賃借料は除雪車両の借り上げ料です。工事請負費は町道下黒坂線道路修繕工事、町道濁谷滝山線道路修繕工事を計上しています。原材料費は町道補修用資材の購入、備品購入費は測量用レベルの購入を計上しています。負担金、補助及び交付金は除雪機械運転手育成支援補助金、補償、補填及び賠償金は町道下黒坂線道路修繕工事に係る下水道移転補償金です。公課費は除雪車両の車検に伴います重量税です。次に、橋梁維持費850万円です。委託料の検査委託料は、町道橋の点検委託料です。次に、道路新設改良費は廃目整理です。

次に、72ページから73ページ、土木費、住宅管理費172万6,000円です。需用費、役務費は維持管理に必要な経費を計上、委託料は町営住宅に係る浄化槽、機器等の保守点検委託です。次に、住宅建設費は、廃目整理としております。

73ページをごらんください。続きまして、消防費、非常備消防費2,805万9,000円です。報酬、旅費は消防団員の報酬、委員報酬及び費用弁償、需用費は消防車両と施設維持の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕料を計上しております。役務費は消防車両、施設の保険料及び移動系無線点検手数料、委託料は耐震性貯水槽の測量設計委託料、使用料及び賃借料はメール配信システムの使用料、テレビ受信料、工事請負費は耐震性貯水槽に係る工事請負費、負担金、補助及び交付金の負担金は消防団員共済掛金及び大会負担金、電波利用料、公課費は消防車両重量税です。

教育費からは、教育課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 続いて、教育費、教育総務費、教育委員会費は139万5,000円、教育委員の報酬、研修大会参加旅費、鳥取県市町村教育委員会研究協議会等の負担金でございます。事務局費は8,238万1,000円、学校医の報酬、教育長、一般職、会計年度任用職員の給料、職員手当等、共済費です。報償費は学校運営協議会委員、CSディレクター、研修

講師、公設英語教室講師等の謝金、記念品として入学児童ナップランド費用等でございます。旅費は教育長の研修会に係るもの、指導主事の研修旅費等でございます。需用費、役務費は保小中一貫教育の推進に係る消耗品費や公用車の維持管理に係る費用です。委託料は印刷機の保守点検、外国語指導助手及びICT支援員業務の委託料、学校施設長寿命化計画策定に係る劣化状況調査委託料及び教育委員会関係の町営バス運行委託料です。使用料はデジタル教材利用料です。

76ページ、借り上げ料はバス等の借り上げ料、小学校のタブレットのリース料など、負担金、補助金及び交付金は就学支援協議会等への負担金、補助金は日野郡小・中学校PTA連合会への補助金です。小学校費、学校管理費は3,301万5,000円を小学校2校の維持管理に係る経費として計上しております。歯科医及び薬剤師の報酬、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費です。旅費は会計年度任用職員と学校歯科医の費用弁償、需用費は事務、施設維持に係る経費です。役務費は教職員、児童の検診等の手数料、学校の火災保険料等です。委託料は消防設備の点検委託料、受電設備、清掃管理委託料、警備委託料及び根雨小体育館スロープ設置工事に係る設計監理委託料を計上しております。使用料及び賃借料は黒坂小学校の土地借り上げ料等です。工事請負費は根雨小体育館スロープ設置工事、原材料費は、運動場の真砂土の購入費です。備品購入費は児童用図書購入費用、負担金、補助金及び交付金は複式学級解消に伴う負担金と児童災害共済負担金等です。教育振興費は799万4,000円、報償費は卒業記念品、講師謝金などです。需用費は教師用指導書等指導に係る消耗品費、IT機器や教材備品の修繕料、役務費は郵券代、委託料はパソコン保守サービス委託料、使用料はスキー教室に係る経費です。

78ページ、補助金は児童の通学費補助金、修学旅行補助金等、扶助費は特別支援教育就学奨励費補助金と要・準要保護児童就学援助費です。中学校費、学校管理費は1,222万4,000円を中学校の維持管理に係る経費として計上しております。歯科医及び薬剤師の報酬、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費及び旅費です。需用費は学校事務、施設維持に係る経費で、役務費は生徒、職員の検診手数料、学校の火災保険料など、委託料は消防・受電設備等の点検管理委託料等を計上しております。使用料及び賃借料はテレビ受信料、原材料費は真砂土の購入費、備品購入費は生徒用図書購入費用、負担金、補助金及び交付金は郡中学校会町村負担金等です。教育振興費は717万1,000円、報償費は講師謝金、卒業記念品等、需用費は指導や部活に係る消耗品費及びIT機器、教材備品等の修繕料、役務費は職場体験学習活動の傷害保険料、委託料はパソコン保守サービス及び芸術鑑賞教室公演委託料、備品購入費はロイター踏み切り板、体操マットなど教材用備品の購入、負担金、補助及び交付金は生徒の通学費、修学旅行費、体育大会等選手派遣費等への補助金です。

80ページ、扶助費は特別支援教育就学奨励費補助金と要・準要保護生徒就学援助費です。社会教育費、社会教育総務費は4,186万2,000円を計上しています。社会教育委員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費は一般職及び会計年度任用職員の人件費です。報償費は放課後等子ども教室、地域学校共同活動、日野高校魅力向上等各種事業に係る報償金、謝礼、記念品等です。旅費は地域学校協働活動推進事業に係る研修旅費及び日野高校魅力向上事業等に係る費用弁償です。需用費は各種事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費及び修繕料、役務費は菅福食文化伝承館の火災保険料等です。委託料は菅福食文化伝承館の消防設備等点検委託料、使用料及び賃借料は町史編さんに係る写真編集ソフト使用料及び軽自動車リース料等、負担金、補助及び交付金はふるさと教育推進等に係る負担金及び高校生通学費助成、高校生等奨学金等に係る補助金です。

次に、公民館費は1,529万円、公民館運営審議会委員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。

82ページ、報償費は講師謝礼、家庭の日事業等の記念品、需用費は公民館運営及び事業実施に係る消耗品費等、役務費は火災保険等、委託料は点検委託、時間外使用時の管理委託料等の管理委託、清掃委託等の費用です。使用料及び賃借料は公民館の借地料等、負担金、補助金及び交付金は鳥取県公民館連合会への負担金及び日野町青少年育成会への補助金です。

続いて、文化財保護費は758万4,000円、文化財保護審議会及び文化財保存活用地域計画策定検討委員の報酬、都合山たたら跡ため池部分購入協議に係る旅費、歴史民俗資料館の維持管理に係る電気代等の需用費、火災保険料等の役務費、委託料は消防用設備点検、警備、資料館管理及び都合山たたら跡ため池部分分筆測量業務委託費を計上しています。使用料及び賃借料は資料館駐車場用地の借り上げ料、負担金、補助及び交付金は派遣学芸員町負担金等及び近藤家住宅自動火災報知設備、消化器設備費への補助金でございます。

続いて、文化センター費は2,033万4,000円を計上しています。文化センター運営委員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。

84ページ、報償費は吹奏楽等ワークショップ等の謝礼、需用費は文化センター運営、事業実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等です。役務費は火災保険料等、委託料は音響、照明設備、エレベーター設備の点検委託料であります。使用料及び賃借料はコピー機の借り上げ料等、工事請負費は2階女子トイレ改修工事費用、負担金、補助金及び交付金は町民ミュージカル、アートスタート事業に係る補助金であります。図書館費は1,540万6,000円、会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等及び共済費、報償費は読書推進フォーラム講師謝礼及び

読者キャンペーン等の記念品、需用費は新聞、雑誌等の消耗品、公用車に係る燃料費、読書通帳作成に係る印刷製本費等、役務費は通信運搬費と保険料、委託料は図書システムに係る保守点検委託料、使用料及び賃借料は図書館情報システムに係る借り上げ料、備品購入費は図書の購入、負担金、補助及び交付金は全国図書館協会等の負担金、公課費は公用車の重量税です。

86ページをごらんください。保健体育費、学校給食費は2,123万4,000円、給食センター運営と給食配送車維持管理に係る経費として、需用費は光熱水費等、役務費は衛生管理に係る手数料等、委託料は点検委託料及び調理配送業務等の委託、使用料及び賃借料は複合機の借り上げ料等、負担金、補助及び交付金は保存食に係る学校給食会負担金と児童生徒米飯代負担金、公課金は給食配送車の重量税です。体育総務費は423万6,000円、報償費はスポーツ推進委員の報償金、各スポーツ教室の講師謝礼、町駅伝参加記念品、町民体育祭参加奨励金、需用費は各種大会、教室に係る消耗品費、各体育施設の光熱水費、役務費はスポーツ少年団登録に係る手数料及びスポーツ安全保険等保険料、委託料は菅福社会体育館の浄化槽管理清掃委託料等、負担金、補助及び交付金はオリンピック聖火リレー実施に係る警備費用等の負担金及び鶴の池マラソン大会実行委員会補助金、町体育協会補助金、社会体育関係大会等派遣費補助金です。同和教育費、社会同和教育費は、364万2,000円、人権センター審議委員に係る報酬、会計年度任用職員の給料、職員手当等及び共済費です。需用費は人権の花運動実施に係る消耗品費及び人権啓発講演会に係る印刷製本費です。

88ページ、委託料は人権啓発講演会の講師派遣委託、負担金、補助及び交付金は鳥取県人権文化センター等への負担金、町人権同和教育推進協議会補助金です。次に、公債費、元金は1億6,783万7,000円です。当該年度の元金償還金、利子は809万2,000円。約定償還金利子と一時借入金利子であります。予備費は500万円を計上しております。災害復旧費は本年度計上いたしております。

以上が、令和2年度一般会計予算の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。再開は3時。休憩します。

午後2時52分休憩

午後3時00分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

日程第26、議案第23号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第23号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。本年度の予算総額は、4億1,585万2,000円としたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、額にして6,538万9,000円、率にして18.7%の増額となっております。令和元年度、保険給付費が増加しております。悪性新生物ほか高額医療入院が増加しており、この増加を考慮したものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算において流用することができる場合を、保険給付費の各項の間の流用と定めております。

続いて、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算はごらんいただきたいと思います。

歳出といたしましては、過去の実績、直近の医療費動向等を勘案し、保険給付費3億2,656万1,000円、国民健康保険事業費納付金、7,670万4,000円、保健事業費748万8,000円などを計上しております。その財源といたしましては、国民健康保険税5,189万7,000円、県支出金3億3,101万6,000円、繰入金3,278万円などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第23号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書は5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから9ページまでが給与費明細書ですので、ごらんいただきたいと思います。

10ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者、国民健康保険税は被保険者数を652名と見込み、5,188万5,000円を計上しています。節別の金額はごらんいただきたいと思います。退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療の経過措置が令和元年度で終了したため、現年度分は該当者がありませんが、滞納繰り越し分として1万2,000円を計上しております。以上、節別の金額はごらんをいただきたいと思います。次が、使用料及び手数料、督促手数料は2万円の計上です。

続いて、11ページ、国庫支出金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は廃目整理といたします。県支出金、保険給付費等交付金は、3億3,101万6,000円の計上、財産収

入、利子及び配当金は基金利子として13万6,000円の計上、繰入金、一般会計繰入金は2,639万1,000円の計上、保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金です。

続いて、12ページをごらんください。繰入金、基金繰入金は財政調整基金繰入金として638万9,000円、諸収入、雑入は雇用保険自己負担金を3,000円計上しています。

13ページからは歳出です。総務費、一般管理費は407万3,000円の計上です。会計年度任用職員レセプト点検員に係る経費として、報酬、職員手当等、共済費、旅費を計上しています。需用費は広報用品や事務用品の消耗品費、封筒等の印刷代、役務費は保険証の郵送代や電算共同処理手数料など、委託料は業務システムの電算処理委託料などです。連合会負担金は53万6,000円の計上です。運営協議会費は5万4,000円の計上です。これは運営協議会の委員報酬です。

続いて、14ページです。保険給付費、一般被保険者療養給付費は2億8,138万円の計上です。前年度に対し、6,538万円の増額です。退職被保険者等療養給付費は12万3,000円、一般被保険者療養費は145万9,000円、退職被保険者等療養費は1,000円、審査支払い手数料は76万6,000円の計上です。

続いて、保険給付費、高額療養費ですが、一般被保険者高額療養費は、4,173万8,000円、退職被保険者等高額療養費は1,000円、一般被保険者高額介護合算療養費は5万円の計上です。

続いて、15ページになります。退職被保険者等高額介護合算療養費は1,000円を計上しています。移送費は一般被保険者移送費を1,000円計上しています。次の退職被保険者移送費は廃目整理とします。

次の出産育児一時金は2件分として84万円の計上です。支払い手数料は1,000円、国保連合会への支払い手数料です。

16ページをごらんください。葬祭費は20万円の計上です。1件当たり2万円を世帯主に支給するものであります。国民健康保険事業費納付金は30年度からの制度改正で設けられた県の国民健康保険会計への納付金であります。医療給付費分は一般被保険者医療給付費分が5,079万5,000円、退職被保険者等医療給付費分が4,000円の計上です。

続いて、後期高齢者支援金等分は、一般被保険者後期高齢者支援金等分が2,070万8,000円、退職被保険者等後期高齢者支援金等分が2,000円の計上です。

続いて、17ページ、介護納付金分は一般被保険者介護納付金分として519万5,000円

の計上です。

次に、保健事業費、特定健康診査等事業費は608万円の計上です。これは、特定健康診査を実施する費用です。報償費は外部保健師への謝礼、需用費及び役務費は事務に要する消耗品費及び郵券料、委託料は健診実施委託料及び特定健診データ分析、受診勧奨業務の委託料です。交付金は特定健診受診者に対する商工会商品券発行事務委託料です。

次に、保健事業費、保健衛生普及費は140万8,000円の計上です。役務費は医療費通知等の郵券代、通知作成手数料、委託料は人間ドック、脳ドックの検診委託料です。今年度は新規事業として、おてごろ健診やスマホでドックに取り組みます。

続いて、18ページをごらんください。基金積立金、財政調整基金積立金は、基金の利息積み立てとして13万6,000円の計上です。公債費、利子は、一時借入金利子として10万円の計上です。諸支出金、一般被保険者保険税還付金は20万円の計上です。これは資格喪失による過年度還付金です。

予算についての説明は以上ですが、この予算は令和元年度本算定税率をもとにしたものです。令和2年度の税率につきましては、令和元年度の医療費実績や最新の所得データを用いて、日野町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の意見を伺って見直しを行う可能性のあるものです。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次は、日程第27、議案第24号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第24号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

予算総額は、6億6,760万1,000円としたところでございます。前年度と比較しますと、2,945万4,000円、率にして4.2%の減額でございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の流用と定めております。

次に、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算はごらんいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、保険給付費6億2,888万4,000円、地域支援事業費、3,253万4,000円などを計上いたしております。その財源としたしましては、介護保険料、1億1,455万8,000円、国庫支出金、1億7,947万7,000円ほか、支払い基金交付金、県支出金、繰入金などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第24号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算について説明いたします。予算に関する説明書は5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから8ページまでが給与別明細書ですので、ごらんいただきたいと思います。

9ページ、歳入ですが、保険料、第1号被保険者保険料は1億1,455万8,000円の計上です。現年度特別徴収保険料を1,427人、1億990万9,000円、現年度普通徴収保険料を61人、464万9,000円と見込んでいます。使用料及び手数料、督促手数料は5,000円の計上です。国庫支出金、介護給付費負担金は、1億1,053万円の計上です。国庫支出金、調整交付金は5,771万4,000円、地域支援事業交付金、包括的支援事業、任意事業は728万2,000円、同じく介護予防、日常生活支援総合事業は395万1,000円の計上です。

次に、10ページ、支払い基金交付金、介護給付費交付金は、1億6,979万6,000円、地域支援事業支援交付金は365万7,000円の計上です。

次に、県支出金、介護給付費負担金は、9,385万3,000円の計上です。県支出金、地域支援事業交付金、包括的支援事業、任意事業は、364万1,000円、同じく介護予防、日常生活支援総合事業は、169万3,000円の計上です。財産収入、利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子2万3,000円の計上です。繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金7,861万円、続いて、11ページ、地域支援事業繰入金、包括的支援事業、任意事業は364万2,000円、同じく介護予防、日常生活支援総合事業は169万4,000円、その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として388万9,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金は945万6,000円の計上です。繰入金、介護給付費準備基金繰入金は355万2,000円の計上です。諸収入、雑入は雇用保険自己負担金等5万5,000円の計上です。

次に、12ページからは、歳出です。総務費、一般管理費は76万7,000円の計上です。内容は、事務に必要な消耗品費、手数料、業務システム、電算処理委託料、使用料です。連合会負担金は、152万1,000円の計上で、役務費は介護給付費共同処理手数料、委託料は介護認定に係る主治医意見書料です。

続いて、賦課徴収費は2万2,000円の計上で、封筒の印刷費、口座振替の手数料です。介護認定審査会費は144万6,000円で、審査会共同設置負担金です。認定調査費は3万8,

000円の計上です。県外の認定調査に係る主治医意見書料、訪問調査委託料です。

続いて、13ページから保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は1億8,187万8,000円、施設介護サービス給付費は2億9,326万1,000円、居宅介護福祉用具購入費は49万3,000円、居宅介護住宅改修費は135万5,000円、居宅介護サービス計画給付費は2,349万5,000円、地域密着型介護サービス給付費は5,393万1,000円を計上しています。次に、審査支払い手数料は75万3,000円の計上で国保連合会の審査支払い手数料です。

14ページ、高額介護サービスは、1,404万2,000円の計上です。高額医療合算介護サービス費は、150万1,000円の計上です。特定入所者介護サービス費は2,324万9,000円の計上です。介護予防サービス給付費は2,615万5,000円の計上です。

15ページになります。介護予防福祉用具購入費は55万4,000円、介護予防住宅改修費は197万円、介護予防サービス計画給付費は313万円、地域密着型介護予防サービス給付費は311万7,000円の計上です。

続いて、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費です。介護予防・生活支援サービス事業費は、923万2,000円の計上です。これは要支援被保険者の訪問介護、通所サービスの使用負担金及びライフサポート支援事業の補助金です。介護予防ケアマネジメント事業費は、110万6,000円の計上です。介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として、需用費は事務用品代、公用車の燃料費、役務費は研修受講料、委託料は総合事業に係るケアマネジメント業務委託料、16ページですが、使用料及び賃借料は、業務用パソコンシステムのリース料です。

次に、一般介護予防事業費は、321万6,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は会計年度任用職員、介護認定調査員の経費です。報償費は、ぽかぽか教室の講師謝金、需用費は百歳体操のバンド、おもり代など、燃料費は公用車燃料費です。委託料はリハビリ職員派遣委託料、備品購入費は運動教室用のマイクの購入費です。

続いて、包括的支援事業費、包括的支援事業・任意事業費です。継続的ケアマネジメント支援事業費は、557万5,000円の計上です。報償費は地域包括支援センター運営協議会委員報償金、17ページに入りまして需用費は、事務消耗品費、公用車の燃料費や車検経費、役務費は公用車の自賠責、任意保険料、公課費は公用車の重量税、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。任意事業費は168万3,000円の計上です。報償費は成年後見人報償金、役務費は事業に係る郵券料や手数料、委託料は介護家族会事業委託料です。認知症総合支

援事業費は、409万5,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は会計年度任用職員、認知症地域支援推進員の経費です。報償費はわすれんぼカフェ等への講師謝礼、需用費は事業に必要な消耗品費、燃料費、18ページに入りまして、委託料は認知症サポーター育成講座等の委託料、使用料及び賃借料は研修用映画の借り上げ料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

次に、生活支援体制整備事業費は628万5,000円の計上です。給料、職員手当等、共済費、旅費は会計年度任用職員・地域支え合い支援員に関する経費です。需用費は公用車燃料費、委託料は生活支援コーディネーター業務委託料、繰出金は担当職員の人件費を一般会計へ繰り出すものです。在宅医療・介護連携推進事業費は130万円の計上です。これは担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

19ページ、審査支払い手数料は4万2,000円の計上です。国保連合会への総合事業給付費審査支払い手数料です。公債費、利子は一時借入金の利子10万円の計上です。財政安定化基金償還金は平成29年度に県から借り入れた基金償還金216万6,000円の計上です。諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は、保険料の過年度還付金で10万円の計上です。基金積立金は介護給付費準備基金の利息を基金に積み立てるもので、2万3,000円の計上です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第28、議案第25号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第25号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思えます。

予算総額は5,597万8,000円といたしております。前年度当初予算に比べて、159万5,000円、率にして2.9%の増額でございます。これは広域連合納付金の増額によるものであります。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算をごらんいただきたいと思えます。歳出の主なものとしたしましては、広域連合納付金5,379万4,000円など計上しております。その財源としたしましては、後期高齢者医療保険料3,658万4,000円ほか、繰入金、諸収入をもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお

願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第25号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について説明します。議案書の3ページ、歳入歳出予算事項別明細書はごらんいただきたいと思います。

4ページ、歳入であります。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は2,780万4,000円、普通徴収保険料は878万円を計上しております。なお、令和2年度は保険料率改定の年ですが、据え置きとなっております。使用料及び手数料、督促手数料は2,000円の計上です。繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は119万6,000円、保険基盤安定繰入金は低所得者保険料軽減に係る繰入金として1,721万円を計上しています。諸収入、保険料還付金は10万円の計上です。健康診査等受託料は88万6,000円の計上です。

次に、5ページ、歳出です。総務費、一般管理費は208万4,000円を計上しています。需用費は事務用品や封筒の印刷費等、役務費は受診券、保険証の郵送料や保険料の口座振替手数料、委託料は業務システム電算委託料や保健事業団等への健康診査委託料を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金は、5,379万4,000円の計上、負担金として保険料徴収分及び保険料軽減の保険基盤安定分を広域連合に納付します。諸支出金、保険料還付金は10万円の計上です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程29、議案第26号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第26号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

予算総額を7,852万8,000円としております。前年度に対し664万1,000円、率にして9.2%の増となっております。地方債は3ページ、第2表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を40万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算をごらんいただきたいと思います。歳出の主なものとして、施設の維持管理に係る費用金額等として、3,747万3,000円、公債費4,105万5,000円などを計上しておりますが、新年度は根雨地区雨水対策事業に伴う水道管移設工事を予定しております。歳入は水道料4,633万2,000円、繰入金1,847

万4,000円などをもって充てるものであります。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしく
お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程されました、議案第26号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算を御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページに歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページは地方債の現在高の見込みに関する調書です。ごらんください。

続きまして、14ページをごらんください。2の歳入、水道料、給水料は4,633万2,000円です。これは根雨地区簡易水道ほか10地区の給水料、滞納繰り越し分であります。

次の使用料及び手数料、検査手数料4,000円は、工事完成検査の手数を計上しています。

続きまして、工費収入8,000円であります。これは新設工事1件と修繕工事1件の費用を計上しています。次に、繰入金、一般会計繰入金、1,847万4,000円あります。これは歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れをするものです。諸収入、雑入1,331万円は、新規加入金、雨水排水対策事業に係る水道管移転補償費を見込んでおります。

15ページをごらんください。町債、公営企業債40万円、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。

16ページ、3の歳出、総務費、総務管理費、1,164万円です。給料、職員手当等、共済費は担当職員1名分を計上しています。需用費は水道用窓あき封筒等の印刷製本費、役務費は施設の異常通報電話回線使用料、検針手数料、口座振替手数料、火災保険料、委託料は水道料金賦課徴収に伴います電算処理委託料、公営企業会計導入による法適用支援業務委託料を計上しています。使用料及び賃借料は水道施設の借地料及び電柱の共架料、負担金、補助及び交付金は水道関係団体への負担金を計上しています。

17ページをごらんください。総務費、一般管理費、2,583万3,000円です。報償費は施設営繕に伴うもの、需用費は水道施設11カ所の維持管理に伴う消毒薬、電気料、配水管、量水器修繕等の修繕料を計上しています。役務費は検査手数料、委託料は水質検査委託料、測量設計委託料は雨水排水対策事業に伴う水道管移設工事設計委託料です。工事請負費は量水器交換、雨水排水対策事業に伴う水道管移設工事です。原材料費は水道管継ぎ手等を計上しています。

次に、公債費元金は、3,364万6,000円、利子は740万9,000円、町債の償還利子と一時借入金利子です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第30、議案第27号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第27号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

予算総額を1億4,209万3,000円とするもので、前年度に対し、4,170万3,000円、率にして22.7%の減となっております。地方債は3ページ、第2表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を20万円、過疎対策事業債の限度額を2,140万円とするものであります。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算はごらんいただきたいと思えます。

歳出の主なものといたしましては、根雨地区雨水対策事業に伴う下水管移設工事設計委託及び下水管移設工事を予定しており、加えてストックマネジメント基本計画策定に係る費用を計上しております。歳入の主なものといたしましては、下水道使用料、国庫支出金、繰入金、町債などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程いただきました、議案第27号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計を御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページに歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページは地方債の現在高の見込みに関する調書です。ごらんください。

14ページをごらんください。2の歳入です。分担金及び負担金、公共下水道負担金、12万1,000円です。これは下水道新規及び既加入負担金を計上しています。次に、使用料及び手数料、公共下水道使用料、3,103万1,000円です。これは公共下水道使用料金を計上しています。

続いて、国庫支出金、公共下水道費補助金、2,146万6,000円です。これは公共下水道ストックマネジメント基本計画策定補助金です。次の繰入金、一般会計繰入金、5,090万2,000円です。これは歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れるものです。次の町債、公営企業債20万円は、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。一般会計債は2,140万円は、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務の経費に充

てるものです。

15ページ、諸収入、雑入は1,697万3,000円で、雨水排水対策事業に係る移転補償費です。

16ページ、3の歳出、下水道費、総務費、5,269万7,000円です。給料は下水道関係職員1人分の6カ月分、職員手当、共済費は12カ月分を計上しております。需用費は図書等の消耗品、役務費は納付書の郵券代、料金の振り込み手数料です。次の委託料は、下水道料金賦課徴収に伴う電算処理委託料、下水道施設の最適化のためのストックマネジメント基本計画策定委託料、使用料及び賃借料はJR用地の借地料、負担金、補助及び交付金は関係団体への負担金です。

次に、施設管理費、4,106万6,000円です。需用費は終末処理場、中継ポンプ等の施設維持管理に伴う消耗品、電気料、水道料、修繕料を計上しております。

17ページをごらんください。次の役務費は異常通報システム電話回線使用料、浄化センター、マンホールポンプの災害保険料等、委託料は浄化センターなどの施設の維持管理、汚泥収集運搬に伴う管理委託料、測量設計等委託料は雨水排水対策事業に伴う下水道管移設工事設定委託料です。その他の委託料は浄化センター電気安全保安業務委託料です。工事請負費は雨水排水対策事業及び町道下黒坂線道路修繕に伴う下水道管移設工事を計上しています。次の公共下水道建設費33万円です。中央浄化センター長寿命化工事実施に伴う国庫返還金を計上しています。次の公債費、元金、4,013万2,000円、利子、786万8,000円は、町債の償還金と一時借入金利子です。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 日程第31、議案第28号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第28号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

予算総額を4,063万円としております。前年度に対し139万円、率にして3.5%の増額となっております。地方債は3ページ、第2表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を20万円とするものであります。また、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算をごらんいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、施設の維持管理に係ります管理費、1,551万9,000円、記載の償還金など公債費、2,511万1,000円を計上いたしております。その財源といたしましては、使用料、繰入金及び町債をもって充てるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それではただいま上程いただきました、議案第28号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算を御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページに歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページに地方債現在高の見込みに関する調書でございます。ごらんいただきたいと思います。

14ページの2、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料、1,140万1,000円です。これは、農業集落排水使用料3地区分を計上しています。次の繰入金、一般会計繰入金、2,902万9,000円です。これは、歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れるものです。次の町債、農業集落排水事業債20万円は、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。

続きまして、15ページ、3の歳出です。総務費、一般管理費214万9,000円は、農業集落排水関係の職員1人分の給料6カ月分を計上しております。次の施設管理費1,337万円でございます。需用費は図書費の消耗品費、終末処理施設3施設の電気料等、修繕料、役務費は処理施設の緊急通報システムの電話回線使用料、口座振替手数料、浄化槽法定点検手数料、処理場の火災保険料です。委託料は施設の維持管理、汚泥収集運搬、電算処理委託料、工事請負費は経年劣化による中継ポンプ2基を取りかえるものです。公課費は消費税を計上しています。

続きまして、公債費、元金、2,089万4,000円、利子421万7,000円は、町債還金と一時借入金利子です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、提案説明が終了しました。

お諮りをいたします。議案第2号から議案第28号までの提案説明が終わりましたが、議案第2号から議案第28号までの質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思いません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第28号までを留保することに決定いたしました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思ひます。
これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。会議の再開は、3月12日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時50分延会
